

令和 6 年 1 2 月 1 2 日 開 会

令和 6 年 1 2 月 1 3 日 閉 会

令 和 6 年

第 4 回 定 例 会 会 議 録

小 豆 島 町 議 会

令和 6 年 第 4 回 小豆島町議会定例会会議録

小豆島町告示第 1 1 8 号

令和 6 年 第 4 回 小豆島町議会定例会を次のとおり招集する。

令和 6 年 1 2 月 4 日

小豆島町長 大 江 正 彦

記

1. 期 日 令和 6 年 1 2 月 1 2 日（木）

2. 場 所 小豆島町議会議場

開 会 令和 6 年 1 2 月 1 2 日（木曜日）午前 9 時 3 1 分

閉 会 令和 6 年 1 2 月 1 3 日（金曜日）午後 1 時 3 5 分

出席、欠席（応招、不応招）議員名

出席○欠席×

議席 番号	氏 名	12 月 12 日	12 月 13 日
1	大 下 淳	○	○
2	高 尾 豊 弘	○	○
3	河 井 修	○	○
4	川 井 茂	○	○
5	羽 田 満	○	○
6	塩 田 洋 介	○	○
7	高 橋 淳	○	○
8	中 川 光 秋	○	○
9	三 木 卓	○	○
10	中 松 和 彦	○	○
11	藤 本 傳 夫	○	○
12	安 井 信 之	○	○
13	鍋 谷 真 由 美	○	○
14	谷 康 男	○	○

地方自治法第 1 2 1 条の規定による出席者

名 職	氏 名	第 1 日	第 2 日
町 長	大 江 正 彦	○	○
副 町 長	谷 本 静 香	○	○
教 育 長	坂 東 民 哉	○	○
参 事 兼 総 務 課 長	山 口 総一郎	○	○
企 画 財 政 課 長	川宿田 光 憲	○	○
税 務 課 長	鎌 田 省 吾	○	○
住 民 生 活 課 長	小 野 努	○	○
健康づくり福祉課長	中 島 有 紀	○	○
高 齢 者 福 祉 課 長	古 郷 信 子	○	○
商 工 観 光 課 長	相 原 隆 幸	○	○
農 林 水 産 課 長	中 川 啓	○	○
オ リ ー プ 課 長	平 野 明 子	○	○
建 設 課 長	三 木 宜 紀	○	○
住 ま い 政 策 課 長	真 砂 智 規	○	○
会 計 管 理 者	藤 本 裕美子	○	○
介護保険施設事務長	長 町 耕 作	○	○
こ だ も 教 育 課 長	古 郷 勉	○	○
生 涯 学 習 課 長	森 稔	○	○
教 育 施 設 課 長	守 山 和 利	○	○
総 務 課 課 長 補 佐	森 口 和 裕	○	○

職務のため出席した者の氏名

議会事務局長 森 貞 二
書 記 森 上 有里子

議事日程

別 紙 の と お り

令和6年第4回小豆島町議会定例会議事日程（第1号）

令和6年12月12日（木）午前9時31分開議

第1 会議録署名議員の指名について

第2 会期の決定について

第3 一般質問 9名

第4 報告第11号 専決処分の報告について
(損害賠償の額を定め、和解することについて) (町長提出)

第5 報告第12号 専決処分の報告について
(損害賠償の額を定め、和解することについて) (町長提出)

第6 報告第13号 専決処分の報告について
(内海港芦浦岸壁防食工事に係る工事請負契約の変更について)
(町長提出)

第7 議案第66号 小豆島町指定介護予防支援等の事業の人員等に関する基準等を
定める条例について (町長提出)

第8 議案第67号 坂手港周辺整備工事（外構工事）に係る工事請負契約の変更に
ついて (町長提出)

第9 議案第68号 令和6年度小豆島町一般会計補正予算（第6号） (町長提出)

第10 議案第69号 令和6年度小豆島町国民健康保険事業特別会計補正予算
(第1号) (町長提出)

第11 議案第70号 令和6年小豆島町介護保険事業特別会計補正予算（第2号）
(町長提出)

第12 発議第3号 訪問介護基本報酬引き上げと介護報酬引き上げの再改定を
求める意見書の提出について (議長提出)

令和6年第4回小豆島町議会定例会議事日程（第2号）

令和6年12月13日（金）午後1時30分開議

- 第1 議案第66号に対する教育民生常任委員会審査報告について
- 第2 議案第66号に対する討論及び採決
- 第3 議員派遣の件について
- 第4 閉会中の継続調査の申し出について（各常任委員長提出）
- 第5 閉会中の継続調査の申し出について（議会運営委員長提出）
- 第6 閉会中の継続調査の申し出について（各特別委員長提出）

令和 6 年 1 2 月 1 2 日開会

令和 6 年 1 2 月 1 3 日閉会

令和 6 年

第 4 回 定例会 会議録

(1 日 目)

小 豆 島 町 議 会

開会 午前9時30分

○議長（谷 康男君） 携帯電話をマナーモードに切り替えてください。

傍聴者の方に申し上げます。

傍聴席では私語を慎み、また、許可なく録音・撮影はできませんので、ご協力をお願いいたします。

本日は、何かとご多忙のところご参集くださいましてありがとうございます。

今期定例会の議事日程につきましては、去る12月4日開催の議会運営委員会におきまして、お手元に配付のとおり決定しましたので、皆様のご協力をお願いします。

開会に先立ちまして、町長から今期定例会招集のご挨拶があります。町長。

○町長（大江正彦君） 本日、令和6年小豆島町議会第4回定例会が開催されるに当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

議員の皆様には、何かとご多用の中ご出席を賜り、誠にありがとうございます。

さて、本定例会では、専決処分の報告3件、条例案件1件、契約案件1件、補正予算の審議3件をご提案させていただくこととしております。議案の内容につきましては、後ほど説明させていただきますが、十分ご審議いただき、ご議決を賜りますようお願いいたします。誠に簡単ではございますが、今期定例会に当たってのご挨拶といたします。

○議長（谷 康男君） ただいまの出席議員は14名で、定足数に達しておりますので、本日の第4回定例会は成立しました。

これより開会します。（午前9時31分）

直ちに本日の会議を開きます。

日程に入る前に報告事項であります。9月4日以降、12月3日までの主要事項に関する報告、監査委員からの例月出納検査の結果報告3件及び定期監査の結果報告並びに各常任委員会の視察研修報告書は、お手元に配付のとおりでありますので、朗読は省略します。

それでは、これより日程に入ります。

~~~~~

日程第1 会議録署名議員の指名について

○議長（谷 康男君） 日程第1、会議録署名議員の指名についてであります。会議規則第125条の規定により、2番高尾豊弘議員、3番河井修議員を指名しますので、よろしくをお願いいたします。

~~~~~


日程第2 会期の決定について

○議長（谷 康男君） 次、日程第2、会期の決定についてを議題といたします。

お諮りします。

今期定例会の会期であります、配付しております日程表のとおり、本会議は本日と13日とし、会期は2日間としたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（谷 康男君） 異議なしと認めます。よって、今期定例会は本日と13日の2日間と決定しました。

~~~~~

## 日程第3 一般質問

○議長（谷 康男君） 次、日程第3、一般質問を行います。

通告を受けておりますので、順次発言を許します。

なお、一般質問の時間を守っていただくために、10分前及び5分前に事務局長が札を出します。その後の時間配分に十分ご留意いただきますようお願いいたします。

お断り申し上げます。

議会広報作成のため、事務局職員が一般質問の間、質問議員の写真撮影を行いますので、ご了承くださいますようお願い申し上げます。1番大下淳議員。

○1番（大下 淳君） 1番大下です。私からは、適正な薬事行政ということについて質問いたします。

調剤薬局、某大手なんですが、薬をもらおうとしたところ、マイナンバーカードの提示を求められるケースが多発しています。なぜこうしたことが行われるのか。高齢者らは、マイカがないと薬をもらえないという不安に駆られる人も少なくありません。また、提示と同時に暗証番号も問われており、このまま看過できるものではありません。

果たして、薬局でマイカが必要なのか。マイカは、元来、取得の義務もないものであって、官公庁ならいざ知らず、一民間企業の調剤薬局が、なぜマイカの提示や暗証番号の提示を求めることができるのか。理由は何か。今こそ正しい情報の普及啓発が行政に求められているのではないかと。

医療費の質の向上をメリットとして強調される向きもありますが、まだまだリアルタイムでの薬の情報を共有する体制が整っていない現状にあって、このままの状態で放っておくのはいかなものか。適切な指導が必要ではないかということの質問です。

○議長（谷 康男君） 町長。

○町長（大江正彦君） 大下議員から、マイナンバーカードと健康保険証の一体化に関するご質問をいただきました。

新型コロナウイルス感染症対策の経験によりまして、社会における抜本的なデジタル化の必要が顕在化したことにより、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律等の一部改正が行われまして、令和6年12月2日以降、健康保険証の新規発行を廃止し、マイナンバーカードと健康保険証を一体化した、いわゆるマイナ保険証を基本とする仕組みに移行したところであります。

なお、12月2日時点で発行済みの健康保険証につきましては、保険証に記載された有効期限まで、また、記載がない場合には最長1年まで利用できるほか、マイナ保険証を保有されていない方には、保険情報が掲載された資格確認書を発行することになっております。

ご質問の調剤薬局でのマイナ保険証の提示につきましては、薬局が保険調剤を行う場合、保険薬局及び保険薬剤師療養担当規則によりまして、加入する健康保険を確認することが規定されており、マイナ保険証だけでなく、資格確認書や有効な健康保険証、医師が発行した処方箋でも確認は可能となっております。

調剤薬局での対応は、個別事案に応じて様々であると考えられますが、一概にお答えすることは困難でございます。いずれにしましても、任意取得であるマイナ保険証を強制するようなことはあってはならないと考えますが、保険薬局に対する指導は、健康保険法により国が行うと定められております。

マイナ保険証の利用に関しては、広報12月号でもお知らせしたところでありますが、国においても、テレビCMなど、あらゆる媒体を使って周知を行っております。今後も、国・県と連携して周知広報に努めてまいりますので、ご理解を賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（谷 康男君） 大下議員。

○1番（大下 淳君） マイナンバーカードは、本人確認ができる情報はもちろんのことではありますが、その人の病歴、また、それに伴う治療歴、それから薬歴などの情報をはじめ、さらには預金口座とのひもづけもありまして、今後は、免許証でありますとか、いろんな資格もひもづけしていく方向でありまして、非常に多くの情報が含まれ過ぎているところがあります。恐れることは、この情報が漏れることが非常に危惧されてなりません。なおかつ、暗証番号は、みだりに人に教えないでくださいとまで言われておるものでありますから、やはり抵抗があるのは間違いないと思います。

最近の資料ですと、国民の8割がマイナンバーカードを持っておるということ、これは一時、2万ポイントの付与、あれが大きかったかと思いますが、8割が持つまでになりました。そして、そのうちの6割がマイナ保険証として登録をされているところです。

ところが、実際にマイナ保険証として利用するのは、そのうちの15%程度ということで、まだまだ普及には道は遠そうな状況にあります。そうした背景もあって、国のほうからも、マイナ保険証の利用促進に対して圧力があるんだろうということは容易に想像できます。

しかしながら、薬は患者が買うものであります。しかも、処方箋に基づくということなんで、どこでも買えるものではありません。それに対して、マイナンバーカードを持っていますかとか、なければ、次は持ってきてくださいと、いろんなことを言われますと、患者、特に高齢者が多いんですけれども、不安にさいなまれます。言うならば、マイナンバーカードを持ってきてないことが悪いような気持ちになってて、持ってなかったら、何とか取得せないかなのかなと思ったりして心の負担となります。

薬事は市町村の権限ではないんですけども、それは薬事行政ではそうなんですけれども、薬を買うということに對しましては、命に関わる薬でありますので、これは大きな消費者行政の問題でもあります。薬を買うことに、いろいろとあれこれ条件をつけられるのは、住民にとっていかなものかなと思います。行政にとっても、おれおれとか、ああいいう特殊詐欺が横行したときは、町の防災行政無線で放送をしたりもするし、それから広報にも掲載記事が載ったりもしてます。そういった意味で、住民の不安を払拭していくのは、ほかならぬ行政の責任でもあるかと思います。個々それぞれ、いろんな事案があるようですけども、適切に現場を確認して対策をいただけたらと思います。

こういった声もあります。先般、薬局へ様子をうかがいにいきました。昼から行ったんですが、患者さんはいなかったんですが、やがて高齢男性が1人お見えになりまして、様子を見ておりますと、処方箋の薬をもらいに来たんですけども、薬局が即座にマイナンバーカードありますかと問う。たまたまその人は、はい、持ってますとこういう答弁。じゃ、暗証番号を入力してくださいと言うわけなんです、そこが本来概ね引っかかるところなんですけども、その男性は処方が出たんですけども、その後、職員の方に聞いたんです。何故求めるのかと聞いたんですが、お答えは、要するに、12月2日から新しく発行されなくなります、これで説明するんですが、裏から下はマイナンバーカードをご利用くださいになると、これは普通に読むと、特段意味が分からない。ちょっと考えてみると、これからは、マイナンバーカードがないと薬はもらえませんという意味にも取りようがあ

る。特に高齢者は、そういうように思ってしまうので、だから、大きな不安になります。

これは、詳しくは書いてないんですが、これが実際、答えではありません、答えじゃないです。同じことが、結局、広報12月号にも、2日からと。ですから、これは分からないですね。

こういうような事案があって、12月2日からマイナンバーカードを使う人も急に増えたんですけど、おかげをもって、結局、窓口ではエラーが多発する。認証ができない、それから回線が煩雑になって受信できない、さらには認証間違いもあるようで、名前が読めない。そこで受付がストップしてしまうといった状況もあるようです。

実際、そうすると、マイナンバーカードを持って行って受付はしたんですけども、そこで認証エラーが起きちゃうと、そうすると、どうしたらいいんでしょうか。どうやって治療を受けれるようになるんでしょうか。12月2日は過ぎたんですが、ここで確認をしておけたらと思うんですけど、マイナンバーカードを持っていて、さあ診察を受けようとしたところ、カードリーダーがエラーを起こした。その後、どうしたらいいんでしょうか、分かりませんか。

○議長（谷 康男君） 健康づくり福祉課長。

○健康づくり福祉課長（中島有紀君） 実際に医療機関や調剤薬局を受診されたときに、マイナンバーカードでの認証がエラーになったときの対応でございますが、エラーになった場合は、マイナポータルでの保健情報の画面表示や、あと、既にお配りしております資格情報のお知らせ、こちらのほうと、マイナンバーカードの情報で職員が確認するということでも認証が可能となっております。以上です。

○議長（谷 康男君） 大下議員。

○1 番（大下 淳君） ありがとうございました。

マイナンバーカードが認証エラーを起こすと、資格確認書があればいいんですけども、なければ、運転免許証とかいろんなことで対応できればいいんですけど、結局、それは、病院側の窓口の負担ということになります。

いずれにしても、避けようがない話なんですけども、あまりにも理由もきちっと説明せずに、次回は持ってきてくださいと執拗に言うのはいかがなものか。きっちり説明さえしていただければいいんですけども、説明なく。先ほど申し上げた男性の患者さんが出た後、私、その人に聞いたんです。なぜ求める日が12月2日だけであって、もうそれで仕方ないかと思っておったところ、次、女性の患者さんが入ってきまして、今度は、言うこと

は、ころっとマイナンバーカードでなくて、お薬手帳ありますかと、こういうようなことを聞くもんですから……。

○議長（谷 康男君） 大下議員、質問は簡潔にまとめてください。

○1番（大下 淳君） そういったことを言われますんで、どうしても調剤薬局に疑いの目を持ってしまいますんで、住民には適切な情報を提供されるよう、行政としてもしっかりと対応をお願いできたらと思います。

マイナンバーカードは、話せば長くなりますんで、以上にしておきますが、適切なご指導をいただきますようお願い申し上げまして質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（谷 康男君） 次、8番中川光秋議員。

○8番（中川光秋君） 8番中川です。お願いします。

小豆島中央病院の現状課題と打開策についてお聞きしたいと思います。

令和6年、今年11月5日、小豆島中央病院、香川県、小豆島町、土庄町、香川労働局の職員らが、診療時間外に緊急性のない軽症患者の受診が増えているという理由で、島民に対して診療時間内の治療を呼びかけ、テレビ放映もありました。多い日では、時間外受診者が30名に達したこともあり、医師や看護師などの負担を増加させ、緊急度の高い患者への対応が遅れる可能性が懸念されています。

また、医療従事者の長時間労働の是正が期待される一方、町民・島民からは、地域医療に対する不安や不満、要望が後を絶ちません。住民の皆さんからは、医師の不足、予約しても2時間以上も待たされたとか、最近、開業医は、夜、診てもらえないため、せめて中央病院では夜間でも診てもらいたいなどの声をよく耳にします。

平成28年11月の新聞に、小豆島中央病院、離島医療の先進モデルを目指す、高齢化に対応という見出しで記事がありました。島唯一の中核拠点に、島民の命を守る最後のとりで、開業医が激減する中、かかりつけ医の機能も果たす。人口減、高齢化で先行する離島医療のモデルを目指すという内容が掲載され、新しい病院がスタートしたはずでございます。今、現状起きている問題をいかに解決していくのか、町としての考えと今後の打開策をお聞かせいただけますでしょうか。よろしくお願いします。

○議長（谷 康男君） 町長。

○町長（大江正彦君） 中川議員から、小豆島中央病院の現状課題と打開策についてご質問をいただきました。

小豆島中央病院につきましては、島内の基幹病院として平成28年4月に設立いたしました。

た。設立当初から香川県や香川大学からご支援をいただき、医師確保に努めてまいりましたが、本年4月から、働き方改革による時間外勤務の上限規制が設けられ、さらに医師確保が困難となっており、加えて看護師の不足も深刻であります。

こうした現状を踏まえまして、限られた医療スタッフで診療体制を維持するための取り組みとして、小豆島中央病院、香川県、香川労働局が11月5日に島内4か所で診療時間外の適正な受診を呼びかける適正受診キャンペーンを行い、土庄町とともに協力したところでございます。

時間外受診は約8割が軽症患者でありまして、診療時間内での早めの受診や夜間に受診すべきか迷ったときの救急電話相談の活用を呼びかけることで、緊急度の高い患者への対応を優先することができ、医療スタッフの負担軽減にもつながります。

今後も人材確保に努めるべく、関係機関と連携して取り組んでまいります。島民の命を守る最後のとりでである小豆島中央病院を存続させるには、医療スタッフの負担軽減を図ることが重要であり、それには、島民の皆様のご理解、ご協力が必要不可欠でございます。議員各位におかれましても、島民の皆様に、あらゆる機会を通じて、島の医療を自分たちで守ろうという意識の醸成と適正受診について周知啓発をいただきますようお願いを申し上げます。

○議長（谷 康男君） 中川議員。

○8番（中川光秋君） 先ほどお話しした中で、いろんな声が聞こえております。その多くの声の中で一例お話ししたいと思います。

先日聞こえたんですが、夜遅い時間の夕食中に胸の痛みを感じ、病院へ電話をしたそうです。2度も断られたそうです。治まったので、数日後、また今度3度目に痛みが起こり、さすが救急車をお願いしたそうです。ところが、到着した医師からは、何でもここまですほっとったんという強いお叱りの言葉をいただいたそうです。症状が出ているときに診療を受けなければ分からない、なぜ来なかったんだと言って怒られたんだそうです。

即、その方はヘリコプターで運ばれ、高松へ行って、何とか命は取り留めたという、こういう方もおいでましたので、お伝えをしておきます。そのあたり、町長、いかがなものでしょうか。

○議長（谷 康男君） 町長。

○町長（大江正彦君） 中川議員さんのご質問にお答えします。

先ほども申しましたように、まず、症状が出たら救急電話相談、これをご利用いただいて、緊急を要するのかなのかを聞いていただいて、緊急を要するのであれば即座に救

急車を呼ぶというようなご対応をいただけたら、今回の件が起らなかったのかなと思いますので、そのあたりの診療時間外でありましたら、救急電話相談、これをぜひ活用いただいて、どうすべきかというのを決めていただければ、今回のような事案はなかったかなというふうに思っておりますので、そのあたり、議員からも周知をお願いしたらというふうに思います。

○議長（谷 康男君） 中川議員。

○8番（中川光秋君） ありがとうございます。

今回、課長から頂いた資料で、高松のほうへ電話が入れられ、相談窓口に、年齢は出てたのかな、そういうなんもありがたいと思うんですが、逆の病院のほうの立場、医師、看護師さんの立場もよく分かりますが、人間の体のことなんで、できることならば、要望に応えられるようお願いしたいなと思います。以上です。ありがとうございます。

○議長（谷 康男君） 4番川井茂議員。

○4番（川井 茂君） 4番川井です。おはようございます。許可いただきましたので、質問させていただきます。

今回、私は、災害に備えた安全対策について2点ほど質問させていただきます。一括の質問になるので、ちょっと長くなりますが、ご容赦いただきたいと思います。

本年1月1日、大変な被害をもたらした能登半島地震が発生しました。また、4月17日には豊後水道の地震が発生し、8月8日には日向灘の地震が発生しました。そして、この夏、気象庁は、南海トラフ巨大地震の想定震源域では、大規模地震の発生可能性が、平常時に比べて相対的に高まっていると考えられると発表しました。また、その南海トラフ地震は、今後30年の間に70%の確率で発生すると言われていています。

そして、今年も線状降水帯という言葉をしばしば耳にしましたが、気象庁は、1日の降水量300ミリ以上など強い雨は、1980年頃と比較して、おおむね2倍程度に頻度が増加していると発表しています。台風の発生率も、気象の変化に伴い急増しています。

1点目の質問でございますが、風水害の避難所の現状と整備についてお尋ねします。

小豆島町地域防災計画の避難所には、自治会管理の一時避難場所、そして、職員が配属される風水害時の避難場所、そして、津波発生時の緊急避難場所、そして、大型・大規模災害時の指定避難場所と、4つの区分に分かれた避難場所があります。

今回は、特に職員配置の風水害時の避難所についてお伺いしますが、ここ数年で避難所への指示の回数、また、いつ、どこに何人避難され、その際の避難所の状況はどうであったのか。また、福祉避難所については、高齢者や障害のある方の個別避難計画の策定や避

難行動要支援者の名簿作成等、どのように進めていくのか、お尋ねします。

2点目は、危機管理機能の向上についてですが、大規模災害時を想定してください。

複数の被災地の議員の方から、発災後、町の職員には初動マニュアルはあるものの、突発的な対応に体調を崩す者が続出したので、事前の準備、また対策本部、職員、議会の役割分担を明確にするのが望ましいという声がありました。確かに、特に対策本部と住民、また議会との摩擦に行政職員が苦慮したということであります。

そういった事前の準備に対して、防災の専門職員が不足しているのではないかと。また、各課に防災教育が必要だと思いますが、今後どのように進めていくのか、お尋ねします。

○議長（谷 康男君） 町長。

○町長（大江正彦君） 川井議員から、防災関連のご質問を2点いただきました。

議員のおっしゃるとおり、今年8月8日に日向灘で起きた地震に伴い、初めて南海トラフ臨時情報（巨大地震注意）が発表され、8月29日には、台風10号の接近に伴い、小豆島町でも、初めて線状降水帯による時間90ミリを超える雨が観測されました。

局地化、激甚化する自然災害は、私たちの想像を超える影響を及ぼしており、我々の生活する小豆島町でも例外ではなく、町民の貴い命と貴重な財産を守るため、防災対策はとて大切であると認識しております。

いつ来てもおかしくない災害に備え、住宅の耐震診断や耐震改修の補助制度の拡充、防災無線の更新、ハザードマップの作成、防災訓練の実施、防災士の資格を持つ職員の養成など、防災・減災対策の強化を進めてきたところであります。

災害の被害を防ぐための対策や被災後の復旧等を町が行う公助には限りがありますが、防災力の向上を目指した体制づくりに取り組んでまいりますので、ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

避難所の状況や職員のスキルアップを含めた防災力向上についての詳細につきましては、担当課長から説明いたします。

○議長（谷 康男君） 総務課長。

○総務課長（山口総一郎君） 川井議員のご質問にお答えいたします。

1点目の、ここ数年の避難指示等の避難情報の発令状況についてでございます。

本町においては、令和4年度から6年度の間に2度発令しております。令和4年9月19日の台風14号接近の際には、高潮警報発表に伴う避難指示発令、令和6年8月29日から31日の台風10号接近の際には、大雨警報発表に伴う高齢者等避難を発令しております。

避難所については、令和4年9月には1日開設し、職員配置避難所12名、自治会開設避



難所6名の計18名、令和6年8月は2日間開設し、職員配置避難所17名、自治会開設避難所2名の計19名でございました。

なお、令和6年8月は、台風接近前の8月29日の18時前から雨が強まり、香川県で初めて観測された線状降水帯により、内海地区で時間90ミリを超える雨が降り、ポンプ場の排水能力を超えてしまったことも相まって、馬木地区で道路冠水、一部床下浸水が起こっております。このときは、18時51分に大雨警報、19時10分に土砂災害警戒情報発令と、一番降っている時間帯までに事前開設すべき避難所の開設対応が間に合わず、担当課として今後の課題を残したところでございます。

2つ目、福祉避難所、避難行動要支援者名簿、個別避難計画の進め方についてでございます。

まず、福祉避難所については、庁舎西館と、協定締結しているサンシャイン会、マリアの園がでございます。また、小豆島みんなの支援学校とは、福祉子供避難所として、在籍する子供とそこをご家族を受け入れていただく協定を締結しております。

庁舎西館については、令和5年度に、総務課、健康づくり福祉課、高齢者福祉課の担当者が物品確認と設置訓練を実施しており、令和6年度には、協定先のサンシャイン会で来年1月17日に訓練を実施すべく、現在、協議・準備を進めているところでございます。

次に、避難行動要支援者名簿、個別避難計画の進め方についてでございます。

避難行動要支援者については、同意を得た方について名簿登載を行っており、そこから一歩進んで求められているのが、支援者に対する個別避難計画の作成でございます。こちらについては、支援が必要な方に関わっているケアマネジャー等を中心に得た情報を、福祉担当が整理・集約を行っております。有効な計画にするため、家族連絡先等の情報だけにとどまらず、内服薬の情報や屋内の生活空間の把握など必要な情報収集を着実に進めているところでございます。

2点目の危機管理能力の向上についてでございます。

防災専門職員の不足、各課への防災教育、職員防災士のスキルアップについてご質問をいただきました。

まず、専門職員の不足については、ご存じのとおり、本町は、総務課の兼務職員で危機管理室を構成しております。災害への備えや平時の啓発と担当者が業務を行っておりますが、議員がおっしゃるように、大規模災害で被災した場合は、専門職員だけではなく、どれだけの職員が参集できるのかも含め、不安を感じております。そのため、令和2年度から令和4年度に、香川大学の協力を得て、これからを担うであろう係長級職員を対象に実

施した危機管理等研修プログラムを実施し、受講者50名が研修の学びのあかしとして防災士試験を受験し、資格を取得しております。

各課への防災教育についても、職員防災士が中心に行うことが必要と考えておりますので、職員防災士のスキルアップを含めた計画的な研修と、いつ起こるか分からない大規模災害に備えて、BCPと言われる地震時における業務継続計画を作成しておりますので、各課でこういった災害対応業務に当たるのかの周知を含め、継続的な学びも考えておりますので、ご理解賜りますようお願い申し上げます。

○議長（谷 康男君） 川井議員。

○4番（川井 茂君） 1つ目の避難所の設備の件について、もう一度質問させていただきます。

冒頭に申し上げた職員配置の風水害時の避難所ですけれども、19か所指定されてあったと記憶してるんですけれども、そこに水・食料はもちろんのこと、電気、毛布や、またトイレとか欠かせないものがたくさんあります。聞くところによると、電気が一番重要なというような経験談も聞くんですけれども、そこに発電機や蓄電池などがそろっているのか。また、段ボールトイレとかベッド、パーティションとかの備品もそろっているのかということと、そういうそろっているものを随時点検も行っているのかということのことをお尋ねいたします。

○議長（谷 康男君） 総務課長。

○総務課長（山口総一郎君） 先ほどのご質問でございます避難所の設備につきまして、発電機や太陽光発電を蓄電する設備がない職員配置の避難所用に蓄電池を10個準備しております。容量の大きいものではないので、携帯電話の充電等、用途は限られます。また、段ボールのパーティション、ベッドにつきましても、300セットは用意しておりますが、置場の関係で各施設に分散備蓄まではできていない状況でございます。トイレ、トイレトペーパーは、令和7年度以降、県と折半で備蓄する物資一覧になることから、令和7年度予算に計上し、計画的に購入していく予定としております。以上です。

○議長（谷 康男君） 川井議員。

○4番（川井 茂君） 備品等々、置場の関係もあるとおっしゃいました。確かに分散備蓄っていうのも、これから考えていかなければならぬのじゃないかなと思います。

それから、これは大型なんですけれども、大型があったところの方にお伺いすると、特にトイレが大きな問題になった。というのは、元気で避難された方でも、トイレの環境が悪くて、もうトイレへ行くのを控えてしまって、逆に体調を崩してしまったというところ

がありました。そこで、今、進んでいるのが、マンホールトイレとかトイレトレーラーとかいう方法にいったるそうです。

マンホールトイレっちゅうのは、小豆島は下水がないので無理なんですけれども、トレーラートイレっていうのは、聞きましたら、被災地はもちろんのこと、被災地支援にも利用できるし、大きなイベントでも利用できるので、今、考えているところの自治体が多いというところを聞かせてもらいました。

それはさておき、次の質問なんですけれども、先日、ある自治会の代表の方からお伺いしました。先ほど避難状況を説明いただいたんですが、避難されたときの方々の声の中に、こういうのがあったということなんです。避難したけれども、係員の方が何も声を掛けてくれなかった、また、説明も何もなかったの、とても不安だったという声でした。それともう一つは、夕方入ったんだけど、夕食も出なかったし、次の日の朝食も出なかった、食事の準備ができてないんであれば、事前に言ってくれば、それを持って避難したの、という声でありました。

非常時ですから、こんなことは多々あると思うんですけれども、それに対して、避難所の運営マニュアル、また指示系統の組織図など地元との話合いができているのか。そこに多くの防災士の方の協力や女性目線での対応も含まれているのか、教えていただきたいと思います。

○議長（谷 康男君） 総務課長。

○総務課長（山口総一郎君） 避難所運営マニュアルにつきましては、指定避難所運営マニュアルは令和元年に作成済みでございます。しかしながら、個別避難所ごとのマニュアルまでの作成は実施しておりません。指示系統組織などを記載した職員初動マニュアルを、毎年、出水期前に更新し、全職員に周知するとともに、安否確認を行うシステムで安否確認テストを行っております。

地元自治会との話合いや女性目線を取り入れた対応の検討までは、まだ実施できておりません。以上です。

○議長（谷 康男君） 川井議員。

○4番（川井 茂君） 今後、地元自治会との話合いとか女性目線の対応も必要かと思うしますので、お願いしたいと思います。

また、自治会管理の避難所へ避難される方が多いように思います。その際、その管理も、少しは行き届いたところまで確認すべきかなというふうに思いますが、また、そのところも検討課題かと思っています。

それから、2点目の危機管理の公表についてですけれども、令和3年の小豆島町地域防災計画には、南海トラフ最大クラスの地震に対して、人的被害、死者が90名、それから負傷者が430名、それから家屋倒壊・全壊が1,000棟、それから、避難所への避難人数が3,400人、避難所以外の避難者数が2,300人というふうに記されてありました。これを考えてみると、大型災害の場合なんですけれども、本当に大変な状況であり、パニくるのは当然のことですけれども、行政業務も随分滞ってくると思うんです。

こういうことを考えて、今、総務課に危機管理室がございまして、私もよく知っております。職員の皆さん、有能な方が多いように思います。でも、こういった大型災害の場合、この方々だけで十分足りるかというところ、ちょっとそこには懸念があります。ということで、今回、もう少しスタッフを増やすとか、また、多くの職員が防災に関わることのできるような担当人事のローテーションとか、危機管理にもう少しウエイトを置けるような進め方というのはいかがでしょうか。

○議長（谷 康男君） 総務課長。

○総務課長（山口総一郎君） そうですね、議員おっしゃられるように、今、危機管理室につきましては、数名ほど職員が兼務で業務に当たっております。しかしながら、ほかの業務もいっぱいありますので、防災に関する事業だけを専属ですというのは、職員不足もありまして、なかなか難しいところではございますが、ただ、大きな、何が起こるか分からない災害でございますので、そのあたりを、できるだけ今の現状で維持できるような体制を、知恵を絞りながら、先ほど申し上げましたように、防災士の資格を持っておる職員もでございますので、そのあたりの横の連携をつながりながら、うまく調整していきたいと思っております。以上です。

○議長（谷 康男君） 川井議員。

○4番（川井 茂君） その点、強くお願いしたいと思います。

それから、次の質問なんですけれども、3月議会のときに、地域防災計画の策定について、本町としても、自治会とともに取り組む必要があるというふうなお答えをいただきました。そして、6月の議会では、計画の作成に向けた取り組みに対して、資格を有する防災士を含め、アドバイスできる体制を検討していくというふうにお答えいただきました。私は、人事だけの問題ということじゃなくって、そういった協議の場も、もっともっと必要じゃないかなというふうに思わせていただきます。

そこでお尋ねするんですけれども、次回、小豆島町防災会議の開催の予定があればお教えいただきたいと思います。

○議長（谷 康男君） 総務課長。

○総務課長（山口総一郎君） 本来なら秋ぐらいに予定はしておったんですけども、今の予定では、防災会議で見直し等々のご説明もございますんで、一応、2月前後あたりを予定しております。以上です。

○議長（谷 康男君） 川井議員。

○4番（川井 茂君） ありがとうございます。いろんな協議を重ねる中に防災力の向上があるというふうに思わせていただきます。

この防災に取り組む中に大きな壁がございまして、よく正常性バイアスとか、正常化の偏見とかいうのが、私にとっても壁になりました。ここにおいでの方々と、これに取り組む中で、もう自分は大丈夫やと、こんな大きな震災は、もう50年前に来たから、なかなか来ないであろうという、どうしても都合の悪い情報を無視したり、過小評価するような体制というか、人間にはそういう特性がありますので、これも取り除く勉強をしながら今後も続けていきたいなというふうに思っております。どうぞご協力を皆さん方にもお願いして質問を終わらせていただきます。ありがとうございます。

○議長（谷 康男君） 次、7番高橋淳議員。

○7番（高橋 淳君） 7番高橋です。私は3問質問させていただきます。

初めに、人口減少への対策はです。

9月の議会に続いてしつこく質問するんですけども、本当に人口減少は重要な問題だと思うんで、今月もさせていただきます。

9月議会でもご質問させていただいたんですけども、町長の答弁は、歴代の町長、村長が懸命に施策を実行されてきたと思うが、人口減を止めるのは、それほどできていない。それほど人口減少は克服するのは困難な問題であり、特効薬がないのが現状であると。あと、地方再生モデルとされている海士町のことを取り上げて質問させていただいたんですけども、隠岐と小豆島町では状況が違っているので、そのままにいるというような答弁でした。

しかし、小豆島には、長い歴史がある産業があり、オリーブという新しい産業があります。恵まれた観光資源もあります。産業と観光、これを活性化させれば人口増を実現できるんじゃないかと思います。また、小豆島町と何か関係があるとかいうふうに聞いておるんですけども、北海道の東川町、ここでは、行政主導で写真の町としての取り組み、短期日本語・日本文化研修事業の取り組みを行いまして、1993年に6,973人だった人口を、2018年には8,382人と、25年間で1,409人、20.2%の人口増を実現させています。

小豆島町においても、取り組み次第で人口増を実現させることができるのではないかと思いますけれども、町長の見解をお聞かせください。

○議長（谷 康男君） 町長。

○町長（大江正彦君） 高橋議員から、人口減少への対策についてご質問をいただきました。

9月議会でも答弁させていただきましたが、人口減少問題は町の最重要課題であり、様々な施策がこれまでに実行されてまいりましたが、1946年、昭和21年から78年間、一貫して人口減少に歯止めがかかっていないというのが現状でございます。

議員のおっしゃるとおり、小豆島には、先人が大切につないできた産業と観光資源がございます。これだけの産業が根づいている島は国内でもほぼございませんし、放射線状に1日に60便もの航路があるという、こういった島も、国内ではほぼございません。この産業や観光資源を維持し、活性化していくためにも、担い手の確保、育成に向けた取り組みが絶対に必要であると考えております。

その指針となる将来の目指すべき人口のあり方を示す第3期人口ビジョンと、その実現のための戦略を盛り込んだ第3期総合戦略の策定に向けて、11月1日に第1回目の小豆島町創生総合戦略会議を開催いたしました。

今回から、これまでの委員の選定方針を大きく転換し、高校生をはじめとした島の未来を担っていく若い世代の方に委員にご就任をいただきました。各委員から、予定時間を大幅に超過するほど積極的な発言やご提案をいただいております。本年度中に取りまとめまして第3期総合戦略を策定し、戦略に沿って、あらゆる施策を大胆に進めることで人口減少を少しでも緩やかにし、若者が夢を持てる町・島をつくっていきたいと考えております。

ご指摘の東川町でございますが、現在の菊地町長は、もう十数年来、職員時代から存じ上げております。先代の松岡町長さんの時代から、長きにわたって写真の町、要は、写真写りのいい町、デザインのいい町にしようということで取り組んでこられました。今現在、人口が増加に転じておるということでございますけれども、それは長年の取り組みの成果が出てきたということでございまして、取り組みを始めて、すぐに効果が出たというものではございません。

それと、もう一つは、旭川空港から車で10分という非常に利便性の高い土地柄、それから、大雪山を望む雄大な自然と広大な平地を有しておる。しかも、地下水が豊富で、水道事業はありません。皆さん、打ち抜きで水を供給されておりまして、水道管もなければ、

水道事業も町は持っておりません。

海士町と同じですけれども、我々とはかなり状況の違う地域でございますけれども、長年にわたって地道に積み上げてきたことが、今、花開いているという意味では、我々も地道に、長年にわたって取り組みを続けていかなければならないということになるというふうに思っております。

そういった取り組みを進めるに当たって、我々も全力で努力をしておりますが、行政だけでは施策の推進はなかなか難しい面もございます。官民が一体となって取り組んでいく必要がございますので、去る8月1日に東京で記者発表させていただきましたけれども、旅行会社でありますJTBをはじめ、10社ほどの民間企業と一緒に、土庄町と小豆島町とタッグを組んで、20年先の小豆島をつくるプロジェクトというのを立ち上げさせていただきました。

たちまち8月1日に、160台の電動サイクルが民間企業の力によって導入されております。こういった取り組みをしっかりと進めていきたいと思っておりますけれども、議員各位におかれましても、どうかご協力、ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（谷 康男君） 高橋議員。

○7番（高橋 淳君） 簡単にはいかないと、長く粘り強い取り組むが必要だということだと思っておりますけれども、今の状況、毎年、300人ぐらい人が減っているというような状況なんで、今のまま放置したら、近いうちに島の人口は2万人を切ってくると。どんどん人口減少が進んで、地域の問題がどんどん増えて、コミュニティーが成り立つかなとってきます。

人口減、仕方がないというのでは人口減少は止まりませんので、まだ小豆島が現状を維持して発展していくか、このまま人が減って衰退していくのかと決める最後の機会ではないかと思っています。何としても、人口減少を止めて、活気のある島にするという決意を持って行政に取り組んでいただく必要があるのかなと思います。

町長さん、今年度の所信でも、さっきちょっとおっしゃいましたが、少子・高齢化と人口減少への対応は、今後、町の将来を展望する上で大変重要な課題であると述べられております。人口減少を止めて人が増えてくると、町の抱えている問題の多くを解決できるのではないかと思います。町の一番の課題として少子・高齢化、人口減少に取り組む必要があると思っておりますけれども、町長の見解をお聞かせください。

○議長（谷 康男君） 町長。

○町長（大江正彦君） 所信で申し上げたとおり、人口減少、少子・高齢化、これを止め

るっていうことは本当に大変ですけども、少なくとも緩やかにする、これを絶対やらなければしんどいなというふうに思っております。

今、我が町の行政は、非常に大きな重荷をいっぱい抱えております。それは、個々具体的には申し上げませんが、端的に申しますと、例えば、100キロのラグビー選手が30キロの米を背負って走ることはできます。ただ、40キロの小学生が30キロの米を背負って走ることはできません。何もかも身の丈に合った取り組みをしっかりとした上で新しいことに取り組んでいかなければ人口減少は止まらないし、少子・高齢化も止まらない。そういった意味で、今、両方を一緒に取り組んでおります。しっかりと身の丈に合った行政にしていく取り組み、それから、新しいことをやって、島外から人を呼んでくるという、この両方をしっかりとやっていきたいというふうに思っておりますので、ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（谷 康男君） 高橋議員。

○7番（高橋 淳君） 島の現状を踏まえてのいろんな取り組みということになってくると思うんですけど、人口減を止めて、人口増を実現して活気のある小豆島を取り戻すために強力な取り組みをお願いいたします。

次に、瀬戸芸期間中の草壁航路の運航ということです。

来年は瀬戸内国際芸術祭が開催され、また、大阪では万博が開かれ、多くの観光客が島を訪れるということが予想されます。瀬戸芸期間中に限って、今、休止されている草壁高松航路の運航を県に要望できないでしょうか。フェリーが厳しいようでしたら、高速艇を走らすように要望できないでしょうか。時期も迫っておりますし、航路業者の問題もあると思いますが、瀬戸内国際芸術祭に来られた観光客の利便性を考えたら、瀬戸芸期間中の草壁高松航路の運航は必要だと思うんですけども、町長のお考えをお聞かせください。

○議長（谷 康男君） 町長。

○町長（大江正彦君） 高橋議員から、瀬戸内国際芸術祭会期中の草壁航路運航についてご質問をいただきました。

瀬戸内国際芸術祭は、瀬戸内海の島々を舞台に、2010年から3年に一度開かれております現代アートの祭典で、期間中は約100万人の方が国内外から訪れるなど日本を代表する国際的な芸術祭となっております。小豆島におきましても、毎回、10万人を超える多くの方にお越しいただいております。来年4月18日からスタートする瀬戸内国際芸術祭2025には大いに期待もしているところでございます。

議員ご指摘のとおり、瀬戸内国際芸術祭のような大きなイベントでは、作品の展開に加



えて移動手段の確保も重要でありまして、島に来られる方の利便性が図られるようにしなければ満足いただけないものというふうに考えております。一方で、先般、ジャンボフェリー株式会社が、船員不足から芸術祭期間中の臨時航路を運航できないと発表いたしました。昨年度の福田姫路航路の減便もありましたように、航路事業者では船員不足が深刻な問題となっております。特に働き方改革が始まった現状においては、航路を運航するのが精いっぱい状況であります。

私としても、香川縣市町長会議の場で京阪神からの臨時便の運航をお願いし、香川県知事から航路事業者へ働きかけを行っていただきましたが、所有する船舶を万博会場の臨時航路として使用することから、船も、船員も確保できず、実現は困難な状況と伺っております。

このような状況の中で、本町としましては、幸い、小豆島と高松を結ぶ航路は複数航路あり、船の数、便数も多く、今、輸送キャパシティも十分にありますことから、まずは、既存のフェリーや高速艇を利用して小豆島へお越しいただき、小豆島内で不足する移動手段を確保すべきというふうに考えております。そのため、来年の芸術祭期間中は、土庄港と池田港を結ぶルートと、池田港と坂手港、映画村を結ぶルートの2つのルートで臨時バスを運行しようと、県実行委員会、土庄町と協議を進めております。

また、今年度にはオーバーツーリズム対策として、民間の力によって、先ほど申しましたけども、電動自転車160台を追加したほか、港周辺で電動バイク等の整備も進めており、引き続き移動手段の確保に努めてまいりますので、ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（谷 康男君） 高橋議員。

○7番（高橋 淳君） 船員の問題とか、いろいろ厳しい問題があるようですけども、可能でしたら、草壁高松航路の運航、期間中だけで結構ですけども、ご尽力いただけたらと思います。

最後に、高松からの夜間便についてです。

高松港の再開発が進んで、今、アリーナができてます。今でも、レグザムホールでのコンサートがあった場合、以前は21時30分だったと思いますけれども、夜間便の高速艇がありましたんで、最後まで観賞できましたが、夜間便がなくなったために、最終便が20時30分のフェリーになりましたんで、8時過ぎには出ないといけないというような状況です。

新しいアリーナも1万人収容できると聞いてますし、様々なイベントが行われる。3月

にサザンが来て、4月にはM I S I Aが来るんですかね。イベントが次々ありますんで、小豆島からアリーナのイベントに行かれる方も増えると予想されます。あと、4月から徳島文理大学の高松駅前キャンパスが高松駅の近くに移転して、そこへ小豆島から通学する学生も出てくると思われます。

高松発21時30分ぐらいの船を走らせられないかというような町民からの要望もあります。島民のために、高松発20時30分ぐらいの、言いましたら、今、ちょっと止まってます小豆島行きの夜間便を走らすように航路業者に要望できないでしょうか、町長の見解をお願いします。

○議長（谷 康男君） 町長。

○町長（大江正彦君） 高橋議員から、高松からの夜間便についてご質問をいただきました。

土庄高松航路を運航しておりました夜間便は、新型コロナウイルス感染症の影響による輸送需要の減少により令和2年4月20日から休止しており、本年7月1日からは船員不足により廃止となりました。そのため、高松港から小豆島へ渡るには、20時30分発の池田港行きフェリーが最終便となっております。

現在、サンポート地区では再開発が進められておりまして、高松駅の駅ビルのオープンに続き、来年2月24日には中四国最大級のアリーナ、あなぶきアリーナ香川がオープン、来年4月には徳島文理大学が高松駅キャンパスへ移転することとなっております。さらに、外資系高級ホテルのマンダリンオリエンタルも建設中でありまして、香川の玄関口から瀬戸内の玄関口へ変貌しつつあり、さらなるにぎわいが予想されます。

議員ご指摘のとおり、小豆島の住民にとってアクセスしやすいサンポートの再開発が進んでおりまして、輸送需要の拡大も予想できますことから、夜間便については、土庄町と連携して、再開に向けて航路事業者へ要望してまいりたいと存じますので、ご理解、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（谷 康男君） 高橋議員。

○7番（高橋 淳君） ありがとうございます。

住民の要望がありますし、本当に利便性が高まると思います。あと、私たち小豆島の島民にもサンポートの再開発による恩恵を享受する権利があるのではないかと思います。夜間便の航路実現に向けて、県、あと航路業者への働きかけをよろしく願いいたします。以上で私の質問を終わります。

○議長（谷 康男君） 12番安井信之議員。

○12番（安井信之君） 私は、2つのことについて、町長、教育長の答弁を求めたいと思います。

最初に、夜間雨天時の交通安全対策をということで、最近、国道、県道、町道で、夜間に雨が降っていると、センターラインが確認しづらいことが多々あります。県は、橋トンネル、双子浦では反射材を使ったラインを設置しています。本来、ラインは、ガラスビーズを含んだ塗装で設置し、誘導するものであると考えます。

交通安全対策について、県・県警との協議は行っていると考えますが、どのようなことについて協議しているのか、お伺いいたします。

○議長（谷 康男君） 町長。

○町長（大江正彦君） 安井議員から、夜間雨天時の交通安全対策と県や県警との協議内容についてご質問をいただきました。

夜間雨天時の交通安全対策は、道路照明や視認性のいい区画線を使用するなどのインフラの整備、自動車の運転者へは、速度を落とすことやタイヤの点検を呼びかけるなどの注意喚起、歩行者や自転車の利用者には反射材やライトの活用、また、交通安全キャンペーンなどの広報活動で交通安全意識を高めることも重要であると思っております。これらを組み合わせて実施することで、事故のリスクを大幅に減らすことができると思っております。

県や県警との交通安全に対する協議は、小豆島町通学路等交通安全プログラムに基づき実施している中学校と4小学校の通学路を、学校の教員、小豆警察、小豆総合事務所の道路課、小豆島町の総務課と建設課で合同点検を実施することや、毎年、自治会あてに交通安全施設設置等要望箇所調査というものを行うなど、多方面から意見を吸い上げ、各関係機関と協議しながら対策を進めております。また、道路整備を計画するときも、関係機関が集まって交通安全の視点からの協議を行い、計画に反映しているところであります。

交通安全に関しまして、今申し上げましたハードとソフトの対策を組み合わせることで、今後も町民の皆様の交通安全に資する取り組みに努めてまいりますので、引き続き議員の皆様についてもご理解、ご協力をお願いしたいと思っております。

センターライン、いわゆる区画線については、担当課長から説明させます。

○議長（谷 康男君） 建設課長。

○建設課長（三木宜紀君） 私からは、区画線についてご説明いたします。

センターラインにつきましては、いわゆる中央線ですけども、管理者のほうは、黄色い線は警察で、それ以外の中央線は道路管理者になります。町とか県とか国と違ってことに

なります。

議員ご指摘されました橋トンネルとか双子浦屋形崎のほうにも同じように設置されているんですけども、そのセンターラインに使用しているのは、高視認性区画線のリブ式って言われるものを使っています。リブ式っていうのは、突起物があるっていうことでございまして、議員おっしゃってるように、雨が降って水が道路にたまるっていうか、できても、リブがあることで、雨の上に突起がちょっと残るような格好で、そこにガラスビーズがひっついてて、よく見えるという原理のものでございます。

また、リブになってるんで、車両が通過することで運転する人に振動を与えるということができるので、注意を喚起する効果もあると言われてます。要は居眠りの防止に役立つということです。とはいえ、住宅の近くだと振動がするという原因で、使用には注意が必要であると言われてます。

安井議員ご指摘のとおり、今言いました高視認性区画線は、視認性が良好であるという評価があることから、香川県では、警察などと協議しながら、交通事故が多いところについて、事故を抑制する目的で、この高視認性区画線を設置する場合があるということです。島の管轄でもあります小豆総合事務所でも、小豆警察と協議して、事故を抑制する必要がある箇所とか緊急輸送路ですね、国道とか県道などを優先して設置しているということとでございました。

町道につきましても、国道や県道と同様に、必要がございましたら検討していきたいと考えています。

この高視認性区画線につきましては、コストが高かったり、耐久性が凸凹してるっていうことで、タイヤが乗ると減りが早いみたいなのところもあって、使用される場所の環境も考慮する必要があるということとでございしますので、関係者の皆様のご意見を聞きながら検討できればと考えています。ご理解、ご協力をお願いできればと思います。以上です。

○議長（谷 康男君） 安井議員。

○12番（安井信之君） こういう問題は言わにゃあ変わっていかんというふうに思っております。最近、雨天時に夜間運転しますと、全然、センターラインが見えなくて、怖い思いをするというふうな話をいろいろな人から聞いております。そういうな部分で、ちょっとでも見える、センターラインやったら、センターラインを踏んでいくということはほとんどないことですから、そういうな分を国道、まあ言うたら一部の国道ではありますけど、ほかのところでも、そういうな分を設置してほしいという声を上げていく必要性はあると思いますが、いかがですか。

○議長（谷 康男君） 建設課長。

○建設課長（三木宜紀君） おっしゃるとおり、定期的に修繕ということをやっているのは間違いありませんけど、なかなか追っついてないというのが現状かと思います。

今言いました高視認性区画線は費用が高かったりして、なかなか、この年にこんだけできるとか、ここはやろうとかっていうのも、思うようにできないのは当然やと思いますので、皆さんのご意見がありましたら、また言うていただければ協議させていただきたいと思いますので、よろしくお願いします。以上です。

○議長（谷 康男君） 安井議員。

○12番（安井信之君） 言うたら、関係各位に、そういうな分の声があるというふうなことを十分お伝え願えたらと思います。

続いて、教職員の働き方改革の成果はというふうなことで、中学校では部活等外部指導者をお願いして教員の負担軽減を図っていますが、その効果はどのようになっているのか、伺いたいと思います。また、小学校ではどのように負担軽減を図っているのか、伺いたいと思います。

○議長（谷 康男君） 教育長。

○教育長（坂東民哉君） 安井議員から、教職員の働き方改革の成果についてご質問をいただきました。

教職員の働き方改革は、学校現場の負担軽減や業務の効率化を目指し、全国で進められており、本町においては、令和4年4月に策定した小豆島町教職員の働き方改革プランに基づき、教職員が心身両面の健康を維持しながら、学習指導や生徒指導などの教育活動に誇りを持って意欲的に取り組むことができる環境づくりに取り組んでいるところです。

ご質問の中学校における部活動の外部指導につきましては、令和4年度に、文部科学省が休日の部活動の地域移行の方向性を示したことから、地域学校協働活動推進員を委嘱し、中学校部活動の地域移行の準備をしてまいりました。

現在の小豆島中学校には13の部活動がありますが、土曜日の地域移行の取り組みとして、令和5年度は、野球部、サッカー部、テニス部、吹奏楽部、剣道部、バドミントン部、卓球部の7部活動で22名の指導員にご協力をいただきました。令和6年度は、新たに陸上部、バスケットボール部、バレー部を加えた10部活動で47名の指導員となっています。

今年度、教員、生徒及び保護者に地域移行に係るアンケートを実施しましたが、三者とも、専門的な指導が受けられること、多様な指導方法や考え方に触れられることで指導力

の向上が図られることについては、おおむね肯定的な回答をいただいております。また、教員からは、部活動にやりがいや充実感を感じるという回答もあるほか、教員・保護者共通で、トラブルへの不安や対応の負担について回答やご意見が上がっております。一方で、部活動指導の負担軽減、休養に充てられる等の回答もございます。

引き続き、部活動指導員の皆様のご協力をいただきながら、小豆島中学校に合った地域移行の体制を検討、確立してまいります。

また、小学校におきましては、英語や理科の専科教員、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーの配置に加え、町費で通級指導教員、特別支援教育支援員やICT支援員など教職員を補助する人員を配置することで、子供たちの学力向上だけでなく、担当教職員の負担軽減を図っています。

このほか、町内全ての小・中学校において、夏季休業中における学校閉庁日の設定や夜間や休日における留守番電話対応の導入、ノー残業デーの設定など、教職員の働き方改革に関する様々な取り組みを積極的に進めております。

学校における働き方改革は、人を増やすか、業務の効率化を行い、個々の教職員の負担軽減を図るしかありません。教育委員会、学校それぞれの立場で取り組みを着実に推進し、教職員がその職務に専念できる環境を整備してまいりたいと考えておりますので、ご理解賜りますようお願い申し上げます。

○議長（谷 康男君） 安井議員。

○12番（安井信之君） 最近、島出身で、こちらのほうで勤務しとって、高松のほうに赴任したというふうな人から聞いたことなんですが、高松に転勤して定時で帰宅ができ、もう島での教職は考えられんわというふうな話を聞きました。そういうことは、いろんな学校でそういうふうな対応をしていると思うんですが、いいところを、そういうな分から聞き入れて、こちらのほうでもやっていく必要性はあるのかなと思っておりますが、いかがですか。

○議長（谷 康男君） 教育長。

○教育長（坂東民哉君） 今、一つの学校の事例としてお聞きしましたが、香川県の教育長会でも、各市町の教職員の在校時間等がある程度公表があるんですけども、本町が特に長いということはありませんし、高松は小・中学校で69校あったと思うんですけども、それぞれの学校でいろんな形で在校時間、時間外勤務時間が異なっているということだと思います。

そのあたり、在校時間の短縮等の取り組みについては、香川県内だけでなく、全国の

取り組みについても情報共有を行いながら、取り入れられるものから積極的に取り組んでいるところです。以上です。

○議長（谷 康男君） 安井議員。

○12番（安井信之君） 以前、旧町時代ですけど、池田町の場合は、教職員も、島の教職員を増やすというふうなことで特別な制度がありましたけど、そういうな部分で、島の先生あたりを増やしていくというふうな考え方の中で、時間的な拘束時間を少なくしていく必要性はあると思いますが、先ほど言ったような、島に勤務しとった人が高松のほうに行って、そういうな分を聞いてもらって、その分を参考にしてやっていく必要性はあるのかなと思っております。

うちの娘も、今、教職をしとんがおるんですが、帰ってくるのは大体9時頃というふうな形で、大変な職場になっているのかなというふうに思っております。子供たちを育てる場合でも、そういうな部分で教職員の充実を図っていかないといけないというふうに思いますけれど、そういうな部分に関して、いろいろ情報を集めながらやっていくというふうなことでお願いできますか。

○議長（谷 康男君） 教育長。

○教育長（坂東民哉君） 先ほども申しましたけど、情報収集、情報共有については、香川県内の各市町、全国の情報も含めて積極的に行っております。

島出身の先生を増やしたいという気持ちは私も同感です。各学校の校長先生等に聞いても、やはり、島出身の先生が増えてほしいというご意見は強いです。ただ、近年、例えば教育学部に進学しても、就職の際に民間との状況比較、今言われた勤務時間の長さとか、給与面を含めた処遇、待遇を含めて、教育学部にせつかく進学したんだけど、就職の際には、民間企業、島外、関西圏、いろいろな形で島に帰ってこないという現実がありますけれども、これについても、そのあたりの子供たち、大学生の考え方であるとか経済状況、そのあたりも影響しているのかなというふうには感じております。以上です。

○議長（谷 康男君） 安井議員。

○12番（安井信之君） 言うたら、子供たちのためにというふうなことを考えて、その職場の環境自体もよくしていくように努めてもらいたいと思います。以上で質問を終わります。

○議長（谷 康男君） 5番羽田満議員。

○5番（羽田 満君） 5番羽田です。私は3点ほどお尋ねいたしたいと思います。

まず最初は、小豆島町版ライドシェアをということで質問をさせていただきます。

ライドシェアは、自治体やNPO、一般社団法人などが主体となって、バスやタクシーがカバーし切れない空白地、時間を対象として、運行に必要な要件等を有している一般ドライバーが自家用車などで有料で客を運ぶ制度です。もちろん、交通事業者などの協力なくしては実現できないことだとは思いますが、まずは、地域住民の利便性の向上、大阪・関西万博、瀬戸芸による観光客の増加への対応、交通の選択肢として喫緊の課題の一つであると思います。

9月議会において、安井議員からデマンド交通等に係る質問がありましたが、今の状況を含めて町長はどのように考えていますか。よろしくお願いします。

○議長（谷 康男君） 町長。

○町長（大江正彦君） 羽田議員から、ライドシェアについてご質問をいただきました。

ライドシェアは、地域交通の担い手や移動手段の不足といった深刻な社会問題に対応するため、タクシーがカバーし切れない交通空白の地域、時期、時間帯において、地域の自家用車や一般ドライバーを活用して行う有償運送であります。全国でも、東京、京都など都心部をはじめ地方でも導入が増えており、先月からは、高松において、タクシー会社が主体となって実施する日本版ライドシェアがスタートしたところであります。

議員ご指摘のとおり、来年は瀬戸内国際芸術祭や大阪・関西万博が開催され、インバウンドを含む多くの方が小豆島にお越しいただけると予想される中で、本町としましても、来島者の移動手段を確保するため、例えば瀬戸内国際芸術祭の会期中に、各港を中心に車両を配置するなどライドシェアの導入を約1年前から検討し、また、交通事業者と協議もしておりますが、依然として協力が得られないというのが実情であります。

また、ライドシェアの運賃は、タクシー運賃の8割程度と言われておりまして、観光客は別として、果たして住民が利用するのかどうか、こういった意見もいただいております。

一方で、四国運輸局、香川県では、ライドシェアの導入を積極的に推進したいというお考えを持っておりまして、先日行われました四国運輸局長との面談においても、タクシー事業者にそのメリットを丁寧に説明していくという四国運輸局の考え方をお聞きしました。今後、監督官庁である四国運輸局が、直接、タクシー会社へ制度の趣旨を正確に伝えることで理解が高まり、協力が得られることを期待しております。

町としても、実現に向けて、国・県と一緒に粘り強く働きかけを続けてまいりたいというふうに思っておりますので、ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（谷 康男君） 羽田議員。



○５番（羽田 満君） ありがとうございます。

エリア的には、小豆島というんではなしに小豆島町というお考えでしょうか。

○議長（谷 康男君） 町長。

○町長（大江正彦君） 小豆島、島は一つということでございますので、もしやるのなら両町合わせて小豆島全域というのが望ましいというふうに思っております。

○議長（谷 康男君） 羽田議員。

○５番（羽田 満君） そこは業者が２社ということになるということですね。

ちょっと私思ったんですが、例えば買物難民というか、買物に行けない人をライドシェアで運ぶとなったら、近所の三、四人を集めていくと。それに対して、ある程度、町が助成するというようなことでライドシェアも使えるのかなというような気がします。晩に走らんのは、これはしょうがないなというところかも分かりませんが、そこら辺で前向きにお願いをいたしたいと思います。

昨日、ニュースで国土交通省が、ライドシェア導入の自治体に、来年度から３年間、財政補助などの支援策を強化して、計画の策定や運行管理などに必要なシステムの導入などを一貫して補助するというのを打ち出しておりますので、ご存じやとは思いますが、そこら辺を利用する、後押しをされるということのようですので、よろしくをお願いをいたしたいと思います。

それから、続いて、災害時避難場所に係る非常食の備蓄はということで質問をさせていただきます。

９月議会では災害発生時等の体制についてお聞きをいたしました、今回は、川井議員が相当質問されましたので、できるだけ重ならないようにということでお願いをいたしたいと思います。

災害時避難場所は、風水害、津波発生時、大規模災害等によって指定されておりました、風水害は、自治会管理の一時避難場所、職員配置の避難場所、津波発生時は緊急避難場所となっております。非常食の備蓄などは、職員配置の避難場所と大規模災害時の避難場所にあると聞いておりますが、現状はどのようになっていますでしょうか。また、自治会管理の一時避難場所や津波発生時緊急避難場所には備蓄等の支援はあるのでしょうか、何かありますか。また、避難場所は、令和元年５月に防災計画に合わせて定めておりますけれども、随時見直しして変更しているのでしょうか。よろしくお願いします。

○議長（谷 康男君） 町長。

○町長（大江正彦君） 羽田議員から、災害時避難場所に係る非常食等の備蓄と避難場所

の見直しについてご質問をいただきました。

ご質問いただきました非常食を含めた公助で準備する備蓄については、県の緊急物資の備蓄マニュアルに基づきまして、町、県、流通備蓄で賄う計画となっておりまして、職員配置の避難所と内海・池田地区で分散備蓄している状況でございます。

備蓄物資購入に特化した補助制度はございませんが、地域防災訓練支援事業補助金を活用し、防災訓練実施の際に、共助の取り組みとして、地域において計画的に食料・飲料水を購入いただき、備蓄や地域住民の方に配布している自治会や自主防災組織も多くございます。

また、避難場所の見直しについては、令和元年5月に定めて以降、見直しに至っておりませんので、今後、自治会で管理いただいております地域の集会所等の一時避難場所も含め、ご意見を賜りながら見直し作業を実施してまいりたいと考えております。

町といたしましては、地域における防災力の向上を目指し、支援に取り組んでまいりますので、ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

なお、詳細につきましては、担当課長から説明いたします。

○議長（谷 康男君） 総務課長。

○総務課長（山口総一郎君） 羽田議員のご質問にお答えいたします。

まず、避難場所については、一時的に難を逃れることを想定しておりますので、自治会で管理いただいております地域の集会所等の一時避難場所への公的な備蓄は実施しておりません。また、津波発生時の緊急避難場所についても、同じく一時的に津波からの難を逃れることを想定した避難する場所のため、津波浸水想定区域より高台に逃げてくださいと観点から、建屋がある場所に限らず、広場等も含め避難場所としているところでございまして、備蓄は実施しておりません。そのため、公助で準備する備蓄物資の配備につきましては、職員配置の避難所と内海・池田地区で分散備蓄している状況でございます。

なお、公助で準備する備蓄量の考え方を定めた県の緊急物資の備蓄マニュアルは、南海トラフにおける最大規模の地震発生時レベル2の想定で作成されており、小豆島町の総避難者数は5,700人で、うち避難所3,400人、避難所外2,300人となっております。

非常食と言われる主食の備蓄目標は、避難所避難者数3,400人に食料需要者係数と1日3食分を掛け合わせた計1万2,240食となっており、この食数を県と町が等分で備蓄することとされておりますので、町では、常時6,120食以上の保存食についてローリングストックしている状況でございます。また、県の備蓄6,120食についても、有事の際に高松から運搬できないリスクがあることから、町の備蓄倉庫で保管しております。

備蓄物資に関しましては、能登半島地震の教訓を踏まえ、令和7年度から県・町ともに非常用トイレ及びトイレトペーパーの備蓄物資品目の追加を予定しております。町といたしましては、大規模災害時の運搬作業を最小限にできるよう、今後、分散備蓄の量や品目を再考していく予定としておりますので、ご理解賜りますようお願いいたします。

次に、避難場所の見直しについては、今年8月の台風10号以降に、自治会等から避難場所を外してほしいという意見をいただいている箇所もございますことから、自治会等の意見を賜りながら令和7年度中に見直し作業を実施してまいります。

備蓄、避難所の確認ともに、1月の能登半島地震、8月の南海トラフ臨時情報によって、町民の皆様の意識が高まっている状況でございます。羽田議員のお住まいの西村地区では、これまで防災訓練の際に、計画的にガスボンベ発電機を調達され、令和4年度には、清水地区において、訓練に併せて非常食の配布などを熱心に取り組みいただいております。

引き続き、自分の命と財産を守るため、自分で防災に取り組む自助、近所や地域の方々と助け合う共助の日頃からの備えも推し進めていただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

○議長（谷 康男君） 羽田議員。

○5番（羽田 満君） 詳細に説明いただきまして、ありがとうございます。

それから、これ聞いてないんですが、障害者対応の避難所というのを、先ほど福祉避難所については、西館とサンシャインというようにお話をされよりしましたけれども、ほかはないというのか。福祉避難所というのは2次的なもので、どっかに一遍寄っとして、ある程度落ち着いたら、そちらへ、高齢者とか妊産婦とかが行くような形にするのか、最初からここですよといえば、そこへ障害者が行くということはどんなでしょうか。

○議長（谷 康男君） 総務課長。

○総務課長（山口総一郎君） 福祉避難所といたしましては、一応、そういう障害者に対応できるような設備を設置しておるのが条件でございます。段ボールベッドとか、上下運動できるようなベッドであるとか補助器であるとか、パーティションであるとか、様々な、それに対応できるような設備を整える施設として、例えば庁舎でありましたら、西館の2階にございますようなところを設置しておりますので、どこもかしこもできるような施設ではございませんので、限られてくるということで、今、2カ所設置させていただいておりますので、そういう方が事前に避難できるような準備を整えて、そこに移動していただきたいというところでございます。

○議長（谷 康男君） 羽田議員。

○5 番（羽田 満君） 分かりました。

各地区の避難場所一覧については、西館もありましたけれども、サンシャインはないんですよ、福祉避難所やからないということでもよろしいですかね。

インターネットなんかで結構見ますと、ユニバーサルマップというんですか、いろんな格好で、障害は障害のあれとか、ここへバリアフリーがあって、道は、まだここやったら行けますよというような、結構、いろんなんがあり過ぎて、どれを見たらえんか分からんようなあれがあるんですけども、そういう避難所なんかの、例えば案内標識なんかはないですよ、ないんやと思います。そういうような案内標識も考えると、そこへの道順でよくあるのが、避難場所はここで、あと何百メートル行ったら右へ曲がれとかいうような表示が検討できないのかなというふうに思ってますが、どうでしょう。

○議長（谷 康男君） 総務課長。

○総務課長（山口総一郎君） 避難場所の看板等につきましては、例えばですけども、自治会管理の一時避難所につきましては、町内に、たしか94カ所あったと思います。職員を配置している避難場所につきましては25カ所、それから、津波発生時の緊急避難場所63カ所とか結構な数に上ります。それを全て何メートル手前から、この先何メートルに避難所があるというのを表示するというのは、多分、物理的にも不可能かなと思っておりますが、町といたしましては、一応、ホームページで避難場所をアイコンで表示できるようになってますので、そこで見ていただくのがいいのかなという感じは、今、受けております。以上です。

○議長（谷 康男君） 羽田議員。

○5 番（羽田 満君） ホームページで見れる人も限られてるいうんもありますんで、自治会なんかいうのは、各地区の人も、ここいうんは当然頭にあると。あるいはサン・オリブとか西館とか、ちょっと公共的な施設で、一般の方が常に目に触れないというようなところを想定して表示するのもいいのかなと。意識づけにも水害避難所はこっちですよというような、そういうなんもお願いをできたらなと思っておりますんで、また、何かの機会で防災会議でもよろしいですんで、検討いただけたらと思っておりますので、よろしくお願いをいたします。

続けて3点目、社会体育施設の維持管理はということで、老朽化した施設の維持管理は、修繕等をどこまでするのか非常に難しく、特に、廃止の方向で進んでいる施設については判断が分かれるところだと思います。例えば勤労青少年ホームは、社会体育施設等

のあり方方針において廃止の方針となっているが、9月初旬から施設内の漏水が発見されたが、漏水箇所が特定できないため、利用者が水道の元栓バルブを開閉操作してトイレ等を使用しているのが現状のようです。廃止するまでは使用するのが前提であると思いますので、修繕等の見通しはどうなっていますでしょうか。よろしくお願いします。

○議長（谷 康男君） 教育長。

○教育長（坂東民哉君） 羽田議員から、町内社会体育各施設の維持管理についてご質問をいただきました。

令和6年6月議会におきましては、社会教育施設等の老朽化に係る対応、対策について、小学校の跡地利用も含めて、公共施設全体の今後のあり方について答弁をさせていただいたところであります。令和4年4月に策定いたしました社会体育施設等のあり方方針におきまして、町内では3つの施設、中山体育館、勤労青少年ホーム、内海体育館が廃止の方向と定められ、現在、中山体育館は、取壊し、跡地利用について自治会との協議であり、来年度以降に事業着手したいと考えております。

現在の財政状況では、廃止の方向性が示された3施設を一度に取り壊し、跡地利用を図ることは難しいため、1施設ごとに地元と協議をした上で、施設のあり方の方向性について検討したいと考えております。

勤労青少年ホームの維持管理と現在の進捗状況については、担当課長から答弁いたします。

○議長（谷 康男君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（森 稔君） 私からは、現在の進捗状況についてご説明いたします。

勤労青少年ホームにつきましては、ご指摘のとおり、9月初旬に漏水が発見されましたので、水道業者に漏水箇所を特定するための施設調査を依頼した結果、水回り設備の止水栓は全て閉まっていることから、床下配管での漏水の可能性が高いのではないかとのことでした。

漏水原因を特定するためには、床下配管の全てをチェックするような大規模な修繕工事となりますので、やむを得ず、現在は給水メーターバルブにて閉栓している状況にあります。このため、利用者の皆様には、西村公民館の開館中は公民館のトイレを使用いただき、夜間についてはトイレが使用できない状態での利用となっております。非常にご迷惑をおかけしているのが現状でございます。

ホームの利用者については、自治会や公民館を含めて約10団体の定期利用となっておりますので、団体の皆様にはご説明をさせていただいてご理解をいただいていると思っております。

ります。

教育長答弁でも申しましたとおり、一度に施設の再編整理は進まないことから、勤労青少年ホームについても、当面の間は機能を維持する方針であり、高額でない場合については修繕工事を行いたいと考えております。しかし、高額となる場合には、今後、利用団体とも協議を行い、代替施設の利用について検討したいと考えております。

また、中山体育館廃止後は、勤労青少年ホームの今後のあり方について、西村自治会、また利用団体の移転先等の協議を行いたいと考えておりますので、ご理解とご協力をお願いいたします。以上です。

○議長（谷 康男君） 羽田議員。

○5番（羽田 満君） ということは、修繕するということでしょうか、このままの状態で行くということですか。

○議長（谷 康男君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（森 稔君） 先ほど答弁しましたとおり、高額の場合については協議をさせていただいて、廃止の方向に決まっている施設に1千万円、1,500万円という費用は、町としては、今、あまり考えておりませんので、もう少し調べまして、安価な場合、100万円程度ということであれば、修繕はして使用できる。

今も言いましたとおり、青少年ホームにつきましては、大体、固定した定期的な利用団体が使っております。そちらの団体のほうについては、生涯学習課のほうからご理解をいただいているというふうに今現在考えております。秋祭りのときにも自治会のほうから要請があつて、その間、1日程度、会をする6時間程度であれば、漏水しながら使用しても、それほど水道代は高額になりませんが、やはり、水道のメーターは24時間回りますので、漏水があると水道料金も高額になることから、現在の対応をさせていただいておりますので、ご理解をいただけたらと思います。

○議長（谷 康男君） 羽田議員。

○5番（羽田 満君） 当面は直さないということですか。

○議長（谷 康男君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（森 稔君） 先ほども言いましたが、今、利用団体から私ども生涯学習課のほうには、特にご理解いただいているというふうに判断しておりますので、当分の間は、このままでいけるのであればいきたいというふうに考えております。利用団体から、どうしても直してくれという話があれば、検討いたしまして、安価な場合であれば、その方策は探っていきたいと思っておりますけれども、先ほども町長も申しましたとおり、身の丈に

合った今からの施設のあり方についてが廃止のところは何千万円もという、直して、すぐ潰すということはしたくありませんので、ご理解をいただけたらと思います。

○議長（谷 康男君） 羽田議員。

○5番（羽田 満君） 安価であれば直すということで、しつこいようですが、それはいつ分かるのでしょうか。

○議長（谷 康男君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（森 稔君） 今年度3月末までには結論を出したいと思います。

○議長（谷 康男君） 羽田議員。

○5番（羽田 満君） よろしくをお願いします。

もう廃止の工程の中で、先ほど答弁されよりしましたけれども、実際に自治会なんかで話しするのは、教育長も言よりしましたけれども、中山がある程度進んでからという話ですけど、あり方方針を出してから、もう3年ぐらいになりますよね。ほんで、廃止するいうんだけは出して、西村自治会に対して何のアプローチもなしにですよね。それはちょっといかなものかなと。こういう方針で出しとんやけど、若干遅くなるというような説明が必要でなかったかと私はと思いますが、どうですか。

○議長（谷 康男君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（森 稔君） 今、町全体の大きな流れで、小学校の統合問題も出ております。小学校の施設、跡地利用も含めましてということもありましたので、中山体育館のほうについては、非常に雨漏りが現状もひどく、それから中山の農村歌舞伎の舞台の道具も収納を体育館のほう、体育館自体は利用を停止しまして、そういう中山の舞台の材料を置いてるような状態なので、今、検討を進めております。

先ほど申しましたように、現在、利用者もおります。そこの協議を少しずつは、こちらのほうからも、今、理解いただいてるというふうに答弁しましたけれども、そういった話も、まず利用団体のほうに進めていっておりますので、そこからまた、先ほども答弁しましたけれども、自治会にも今後ご相談したいと。今後というのは、もう来年以内には、恐らく、もう行くという準備は中山のほうがある程度方針が決まってきますので、その後、青少年ホーム、その後は内海勤体のほうに取りかかっていきたいと思っておりますので、ご理解いただけたらと思います。

○議長（谷 康男君） 羽田議員。

○5番（羽田 満君） ありがとうございます。以上で終わります。

○議長（谷 康男君） 暫時休憩します。再開は11時30分とします。

休憩 午前11時19分

再開 午前11時29分

○議長（谷 康男君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

冒頭お諮りしたいのですが、このままいきますと、一般質問が12時をちょっと過ぎる懸念があります。このまま一般質問を続けて、休憩時間は12時を回ってもよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（谷 康男君） それでは、全員の方の一般質問を午前中に終わらせていただくようにいたします。9番三木卓議員。

○9番（三木 卓君） 9番三木です。それでは、議長の許可をいただきましたので、私からは2問質問をいたします。

まず1問目、消防団に夏服を。

私も消防団員の一人として、今年の夏の人捜しに参加をいたしました。私自身、消防団には約10年以上所属をしておりましたが、実は、夏場の人捜しというのは初めての経験がありました。その際に、現状の消防団の服装で捜索するのはものすごく暑かった経験をしました。言葉で説明をするのは少し難しいのですが、なかなかの厚手で、しっかりとした生地 of 服装であり、消防団員でなければ、これは夏に着ることもまずないんだろうなというぐらい、本当にしっかりとした生地のものでした。

当日は、水分を自分自身で用意して補給したり、また、分団が用意してくれたおかげもあって、何とか耐えましたけれども、一つ間違えれば危ない状況になる可能性もあるというふうに感じました。

夏はどんどん暑くなっていくという現状もある中、簡単に、これから夏もどんどん暑くなるということが予想されるかなというふうに思います。夏服とまでは言いませんけれども、消防団員の安全も含めて、比較的成本がかからないようなTシャツのようなものをつくることできないかなというふうに考えましたが、町長の見解はいかがでしょうか。

○議長（谷 康男君） 町長。

○町長（大江正彦君） 三木議員から、消防団員の夏服についてのご質問をいただきました。

今年7月の坂手地区での行方不明者捜索では、猛暑の中、三木議員をはじめとする大勢の消防団員にご尽力をいただきました。ありがとうございました。



搜索当日は気温が高く、熱中症の対策を講じる必要があることから、町のほうでも水分を用意するとともに、水分補給を注意喚起し、搜索時の休憩にエアコンで冷房した部屋を用意する等の対応をしたところではありますが、議員ご指摘のとおり、活動服での搜索は大変に暑かったものと認識しております。

また、消防団員の方には、オリーブマラソンや小豆島まつりなど暑い時期の行事にも警備としてご協力いただいているところでもありますので、既に今年の小豆島まつりの直後に、担当課に指示して、令和7年度当初予算において、夏場の行事の警備などに消防団員として参加する際に着用できる半袖Tシャツ作成に係る予算を上程させていただく予定としております。

一方、夏場であっても、火災現場では、今年度調達した防火衣の着用はもちろん、山に入っの行方不明者搜索においては、体を保護する観点から活動服の着用が望ましいため、状況による使い分けができるような体制を整備したいというふうに考えておりますので、ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（谷 康男君） 三木議員。

○9番（三木 卓君） その危険度といいますか、安全確保の認識は、町長から見ても同じだったのかなというところで、非常にありがたく思います。

ここから私の提案ではございますは、搜索の場合っていうのは、私も今回参加して思ったのですが、山道を歩いたり、少し山の中に入っていったりということもやりましたので、半袖っていうよりかは、こういう生地があるかないか分からないんですけど、通気性がよくて、それでいてしっかりした長袖っていうのが、私は、ベストとまでは言いませんけど、モアベターなのかなというふうに思いました。

確かに、今、町長のおっしゃられたとおり、夏場、例えば小豆島まつりのときに着る服であつたりとかは、それはもう、恐らく半袖が一番ベストかなとは思いますが、搜索の際とか、そういったところも含めると、少しそういった長袖というところも加味していただければなというふうには思います。これは、行政の町の職員の方々の中にも消防団員はたくさんいらっしゃると思いますので、いろいろと皆さんでお考えいただきまして、ぜひとも早急な導入をお願いしたいかなというふうに思います。

それでは2問目に移ります。

スーパーヨットへの積極的投資を。

9月の決算委員会の成果報告の中で、ジャパンインターナショナルボートショーへの出展事業の報告がありました。施策の成果での報告では、令和5年度、昨年度は13回、延べ

20日間という実績があり、令和6年度、今年度の4月から6月の3か月間の実績では8回、延べ18日という実績で、たった3か月間で前年度に到達するほどの実績でもあったかなというふうに思います。

そこでまず、最初の質問です。

令和6年度も、現在、約9か月を経過しておりますが、現在までの実績はどのようなになっているのか、お聞きします。

それから、ジャパンインターナショナルボートショーでは、約100万円の経費を使って、直接的には1件8日間の受注があったと決算委員会の中でも報告がございました。さらに、同決算委員会の答弁の中でも、瀬戸内エリアに関心が高くなっていることや、愛媛県も投資を始めようとしている、そういった旨の話もございました。

今後、小豆島をブランディングしていく上でも、また、小豆島町をさらに活性化させていくためにも、ターゲットとしては非常に重要な層だと私は感じております。今、関心が高くなっている状況からも、他の自治体よりも素早く積極的な投資を行うべきだと考えます。

そこで、さらに質問です。

今後、ジャパンインターナショナルボートショーのようなマリン業界のイベント出展、これを複数考えているのかどうか。また、現状としては、草壁港に寄港されることが多いかとは思いますが、草壁港やその他の港の整備、この辺をどのように考えているのか、町長にお聞きいたします。

○議長（谷 康男君） 町長。

○町長（大江正彦君） 三木議員から、スーパーヨットへの投資についてご質問をいただきました。

一般的に、80フィート、24メートルを超えるような大型クルーザーがスーパーヨットと呼ばれておりまして、スーパーヨットの寄港は、地元特産品の購入をはじめとする観光需要のほか、食料品・燃料の調達、船のメンテナンスなど地域の幅広い産業に経済効果が波及し、ハイエンドな方に地域を知っていただく絶好の機会であると言われております。

近年、インバウンドの増加もあって、海外から日本へやってくるスーパーヨットの数は増加傾向にありまして、日本でも、徐々にスーパーヨット誘致の動きが増えつつあります。議員ご指摘のとおり、愛媛県もそうですが、香川県においても、今年度、高松港の大型プレジャーボート受入れ施設整備を行うこととしております。とりわけ、瀬戸内海は、日本の中でも穏やかでありまして、温暖な気候風土から地中海に例えられることもありま

す。その中でも草壁港は、三方を山で囲まれた内海湾の奥に位置し、年間を通して非常に静穏な海でありますので、まさにスーパーヨットの寄港地として最適な環境にあると考えておりますし、実際、そういったご意見を、スーパーヨットのオーナーやクルーの方からもいただいております。

このようなことから、スーパーヨットの誘致に向けて、1つ目は、ジャパンインターナショナルボートショー等へ出展し、マーケティングを行っているところでございます。また、2つ目は、草壁港浮き桟橋の改修をはじめ、官民連携によるマリーナの整備など受入れ環境の充実を図ることが重要であると考え、私自ら、ウオーターフロント開発を手がける大手企業と面談を行うなど、約2年前から誘致に向けて取り組んでいるところでございます。

いつの日か、草壁港が、また内海湾が、モナコのようにスーパーヨットやクルーズ船でにぎわい、小豆島が活気づくことを目指して、挑戦すべきは果敢に挑戦してまいりますので、ご理解を賜りますようお願いを申し上げます。

なお、詳細については、担当課長から答弁いたします。

○議長（谷 康男君） 企画財政課長。

○企画財政課長（川宿田光憲君） 私からは、草壁港における80フィートを超える船舶の実績等についてお答えを申し上げます。

令和6年6月までの草壁港の寄港実績につきましては、議員ご指摘のとおり、昨年度と比較して大幅な増加となっておりますが、7月以降は2回の寄港で延べ4日間という実績でございました。それから、11月から年末まで、この時期が最も来るわけですが、草壁港の浮き桟橋の連絡橋改修工事を行っているために受入れを中止していることもありまして、現在、増加は鈍化しておりまして、今年度は、恐らく昨年度と同等の寄港実績になるという見込みを立ててございます。

また、今年3月のボートショーに初出展した効果といたしまして、商談の結果、新たに8日間寄港いただけたほか、出展後にも、西宮で開催されました関西ボートショーへの出展依頼もいただきました。残念ながら、スケジュールの都合で出展には至りませんでしたけれども、引き続きスーパーヨットの誘致に向けて、ジャパンインターナショナルボートショーへの出展のほか、各地で開催されるボートショーへの出展も検討してまいりたいと考えてございます。

次に、受入れ環境の整備につきましては、今回の草壁港浮き桟橋連絡橋の改修工事に合わせて、スーパーヨットが利用可能な200ボルトの給電設備を整備したいということで進

めてございます。このほか、マリーナの関係者からは、食事の場所、こちらの充実ということでご意見をいただいております。現在、ローカル10,000プロジェクトを活用した飲食店の開設も決まっておりますことから、引き続き食の充実に向けて取り組んでいきたいと考えておりますので、ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（谷 康男君） 三木議員。

○9番（三木 卓君） 詳細な説明、ありがとうございます。

先ほど課長の答弁の中でもございました受入れ体制、ハード整備等ですね。呼んでくるところまでは行政がしっかりとカバーしていけるところなのかなというふうには思いますけれども、実際では、スーパーヨットの方々が入ってきたところの受入れ体制、飲食店やアクティビティーの充実といったところ、ここは、多分、民間の力も借りないと、まず行政だけでやるのは非常に難しいかなというふうには考えております。

ただ、そこで、もう民間にお願いするだけではなくて、行政のフォローがあることで、よりスピード感を持った投資、また、民間の方々も含めた投資がやっていけるのかなというふうに思います。

せっかくこのチャンス、いい機会、そして、先ほど町長も言われた草壁港がいい港であるということも含めて、積極的にハード整備、それから誘致の投資ですね。さらに受入れ体制の充実というところまで、今、現状、もうしっかり考えていただいているとは思いますが、さらにしっかりと民間に向けてもフォロー体制を確立していただきまして、これからはしっかりと頑張っていただきたいかなというふうに思います。私からは以上です。

○議長（谷 康男君） 2番高尾豊弘議員。

○2番（高尾豊弘君） 2番高尾です。

STEAM教育の今後の展開は。

我が国では、科学技術系人材育成のため様々な取り組みを行っています。諸外国に目を向けると、国を挙げて科学技術人材の育成を国家戦略として行っている国もあると聞きました。我が町でも昨年9月に、小豆島中学校の希望する生徒を対象に開催されたスマートアイランドでは、ドローンを使ったSTEAM教育授業に生徒たちは生き生きと取り組んでいました。引き続き事業内容を拡大し、今年度は、主に3つの授業が行われています。

1、STEAM教育の定着化に向けた通年授業の実施、2、小豆島中学校、土庄中学校、豊島中学校の生徒を対象に、遠隔コミュニケーション技術を用いた多島間授業、3、STEAM教育の島内普及に向け、ドローン等の新技術に触れたり、土庄中学校との交流を促した合同授業の実施。

来年度も引き続きSTEAM教育を行っていくのか。行うのであれば、どのような内容になりますか。また、このようなことに加え、新たに小学生や高校生の希望者を対象にSTEAM教育に触れる機会をつくってみてはと考えますが、いかがでしょうか。

○議長（谷 康男君） 町長。

○町長（大江正彦君） 高尾議員から、STEAM教育の今後の展開についてご質問をいただきました。

昨年度、業者に委託して行ったSTEAM ISLAND事業について、今年度は通常の授業に取り入れ、各学期で行うことを予定しておりましたが、財源の確保及び事業の拡大を図るため、小豆島町、土庄町、昨年度の委託業者との3者で協議会を立ち上げ、国土交通省が公募する新技術を使った離島の課題解決の実証調査に応募し、無事、10分の10の補助金を受けることができました。

この事業の目的は、魅力的な就業機会や教育選択の幅の狭さを原因とした若年層の人口流出を防ぐため、DXによる課題解決能力の醸成に寄与するSTEAM教育を実施し、他地域、他学校と差別化を図り、教育選択の多様化を図るとともに、学生自らが事業を創造し、職業機会の創出を目指すということと、島で培ったDX、ICT技術の知見が学生の未来を創り上げるとともに、離島における様々な課題の解決に寄与し、持続可能な島を目指すという2点でございます。

通年授業では、小豆島中学校全生徒が参加し、また、有志による合同授業では、小豆島中学校と土庄中学校の生徒が参加し、ドローンを使った離島の課題解決やメタバースといった仮想空間上での小豆島をPRするゲームの作成などを体験いたしました。

STEAM教育とは、サイエンス——科学、テクノロジー——技術、エンジニアリング——工学、アート——芸術、マスマティクス——数学の頭文字を取ったもので、未来を担う子供たちに必要と考えられる5つの教育分野を横断的に学習することで創造力や課題解決力を身につけることを目的としております。

非認知能力、言わば数値化できない能力の向上を目的としたものですので、短期間で目に見える成果を得ることは難しいと考えており、次年度以降、事業を継続することや財源を確保するためには、ほかの島を巻き込むなど新たな取り組みは必要不可欠であると考えております。

今年度の事業では、授業前、授業後のアンケート調査を実施し、生徒、教員の意識や行動の変容を評価、分析することとしておりますので、その結果を踏まえ、近隣離島の教育機関との連携や参加対象を小学生や高校生にするなど、次年度に向け、事業の変化、拡大

等を検討してまいりたいと考えておりますので、ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（谷 康男君） 高尾議員。

○2番（高尾豊弘君） 離島における様々な課題の解決に寄与し、持続可能な島を目指し、早速、成果が出てきていると感じています。その中で、土庄中学校との合同授業では、ドローン等の新技術による小豆島の魅力を世界に伝えよう、プロと企画を創ろうと題し、授業が行われています。先月、11月には中間発表があり、主なものを2つ取り上げると、1、ドローン天然水族館、2、メタバースを使った小豆島観光。授業の成果で終わるだけではなく、このように生徒の皆さんが考え、制作したメタバースを使用し、実際に全国に小豆島をPRすることで観光振興や地域の活性化につながると考えますが、いかがでしょうか。

○議長（谷 康男君） こども教育課長。

○こども教育課長（古郷 勉君） 高尾議員のご質問にお答えいたします。

高尾議員がおっしゃるように、今年度実施しているSTEAM ISLANDでは、生徒が離島の課題を見つけ、その解決策について主体的に協議を重ね、ドローン天然水族館やメタバースを使った小豆島観光を企画・提案しようとしています。

ドローン天然水族館は、ドローンを使って、小豆島周辺の海に生息する生き物を探すというもので、小豆島の新たな観光につながるものだと思っております。また、メタバース、仮想空間を使った小豆島観光につきましては、メタバース空間を使い、自らの分身であるアバターが小豆島の観光地を巡りながらアイテムを集めるというゲームで、全国のどこからでも小豆島を疑似体験できるものですので、小豆島の魅力を発信する新たなツールとして活用できるものと考えております。

なお、生徒が実際に制作したゲームの活用につきましては、生徒が短期間で制作したものでありますので、完成したのを見てから判断したいと思っております。以上です。

○議長（谷 康男君） 高尾議員。

○2番（高尾豊弘君） 授業の中の一部ではありますが、新たな観光、魅力の発信、地域の活性化など、これまでになかった新たなツールが生まれようとしています。来年1月には成果発表が行われると聞いています。しっかり判断していただき、活用されることを楽しみにしています。質問を終わります。

○議長（谷 康男君） 13番鍋谷真由美議員。

○13番（鍋谷真由美君） 私は4点について質問をさせていただきます。

まず1点目は、物価高騰から暮らしを守る施策をとということです。

燃料や資源価格の高騰による食料品や日用品、ガソリンなどの値上げラッシュが続いています。さらに、米の価格高騰もあり、家計に与える影響は深刻です。町民の皆さんからも、生活が本当に大変になっているとの声を伺っております。

昨年の厚生労働省の国民生活基礎調査でも、生活が苦しいと回答した世帯は、前年から8ポイント余り増え、59.6%に上っています。このうち、18歳未満の子供のいる世帯で苦しいと回答した世帯は、前年より10.3ポイント高い65.0%となりました。高齢者世帯で苦しいと回答した世帯は、前年より10.7ポイント高い59.0%となり、統計を取り始めた1986年以降最も高くなったそうです。今年は、さらに高くなっているのではないのでしょうか。

そのような中で、町政の最重要課題は住民の暮らしを守ることだと思います。町長の認識はいかがでしょうか。新年度予算編成に向けて、町独自の物価高騰対策など町民の暮らしを守る施策については、具体的にどのように考えておられるのか、お尋ねをいたします。

○議長（谷 康男君） 町長。

○町長（大江正彦君） 鍋谷議員のご質問にお答えをいたします。

議員ご指摘のとおり、物価の上昇はなお続いており、日々の食事に欠かせないお米をはじめとした多くの食料品や生活に直結する電気・ガス価格の高騰の影響などにより、住民の経済的負担は日々大きくなっていると感じております。こうした中、政府においては、物価高騰対策として、住民税非課税世帯に対し3万円を給付するなど大型の補正予算を11月29日に閣議決定し、現在、国会において審議されております。

本町としましては、国の動向等を注視し、物価高騰対応地方創生臨時交付金など活用できる財源のめどがつかましたら、町民の暮らしを守る施策を検討していきたいと考えております。

なお、新年度における町単独の物価高騰対策につきましては、給食費の無償化の継続をはじめ、出産・子育て応援給付、子供医療費給付など各種子育て支援をはじめとした対応を行っていきたいと考えております。

現在、新年度予算編成を進めておりますが、各課の要求ベースでは約18億円の財源不足が生じており、持続可能な財政運営に向けて、なくすべきはなくす、変えるべきは変える、挑戦すべきは、財源を確保して果敢に挑戦する、こういったことを基本姿勢として予算を組み上げていく所存でありますので、町税等一般財源による物価高騰対策については

困難と考えるので、ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（谷 康男君） 鍋谷議員。

○13番（鍋谷真由美君） 政府が閣議決定した経済対策については、長期にわたる賃金の低迷に物価高騰が加わり、実質賃金が減少し続ける下で、求められてるのは、住民の暮らしを支え、所得を増やすことですが、この経済対策では全く不十分だと思います。しかも、軍事力の抜本的強化まで盛り込まれていることが問題だと思います。

ただ、同時に、地方公共団体からの要望の強かった重点支援地方交付金の増額は、自治体の独自施策の財源となるものだと思います。自治体独自の上乗せも可能だと言われておりますし、推奨事業メニュー枠の活用などもぜひ検討していただいて、さらなる物価高騰対策の施策をお願いしたいと思うんですが、国の推奨事業で本町で適用できるものとかは何か考えておられるのか、お尋ねしたいと思います。

○議長（谷 康男君） 企画財政課長。

○企画財政課長（川宿田光憲君） 鍋谷議員のご質問にお答えを申し上げます。

まず、物価高騰対応地方創生臨時交付金、こちらの見通しでございますが、恐らく、今、県から頂戴しておる情報では、我が町に入ってくるのが6千万円ぐらいかなという見通しを立ててございます。前回、前年度に比べて1.2倍程度かなという見込みを立ててございます。

推奨メニューの中には、例えば、本日の新聞にも報道がございましたが、現在、県議会でLPガス、こちらに対する助成でありますとか、あるいは運送事業者に対する補助、さらには、いわゆる医療・介護の報酬によって国からの額が決まっておる事業所に対して、どうにもならないものに対する助成とか、そういったものを香川県では、今議会、11月・12月の議会で補正予算として上程したということを伺ってございます。

本町におきましても、こうした参考事例、推奨メニューを十分検討させていただきながら、住民の皆様にとって何が効果的であるかというのを総合的に勘案し、今後、検討していきたいと考えてございますので、ご理解をいただきたいと思います。以上です。

○議長（谷 康男君） 鍋谷議員。

○13番（鍋谷真由美君） ぜひ暮らし応援の施策を行っていただきたいと思います。

それでは、次の質問に行きます。

2番目は、戦争体験の継承の取り組みをということです。

先日、本町でも戦没者追悼式が行われました。戦後79年が過ぎようとしても、戦没者、遺族の方々の悲しみ、苦しみは癒えることはないと思います。町長をはじめとする挨拶の



中でも、口々に戦争の悲惨さを語り継ぎ、平和を求めていくことが述べられていました。しかし、今、世界各地で戦争・紛争が続き、国内でも、軍事費が増やされ、軍備増強されるなど戦争する国づくりの動きがあります。

戦後80年を前に、戦争体験者の高齢化が進むばかりか、遺族ら的高齢化も進み、戦争を体験していない世代がほとんどとなっています。当時の記憶を直接聞ける機会は年々少なくなっており、後の世に語り継ぐことが本当に大切だと思います。

戦争体験をどう受け継いでいくのか、町と町民の取り組みが必要ではないでしょうか。例えば丸亀市では、戦争経験者のインタビュー動画を撮りまして配信をする事業が行われているそうです。三豊市では、小学校で戦争時の暮らしの体験を聞く授業をするなど、各地で様々な取り組みが行われていることが報道されております。こういう新聞記事がありました。こういった各地の取り組みも参考に、二十四の瞳の平和の島の我が町でこそ、戦争体験の継承の取り組みを積極的に進めていただき、戦争をしない国、憲法9条を守る日本の今後の取り組みを進めていただきたいと思います、いかがでしょうか。

○議長（谷 康男君） 町長。

○町長（大江正彦君） 鍋谷議員からのご質問にお答えをいたします。

議員ご指摘のとおり、本町には、黒島伝治、壺井栄、壺井繁治と、悲惨な戦争の時代、また、その後の平和国家への歩みの時代に、平和を望む声を発信してきた作家を同時期に輩出いたしました。まさに平和の島であると考えております。

本町といたしましては、平成18年12月議会定例会で決議されました平和の町小豆島町宣言にのっとり、小・中学校における平和学習をはじめ、様々な機会を捉えて、核兵器の恐ろしさや戦争の悲惨さ、平和の大切さを呼びかけてまいりたいと考えておりますので、ご理解賜りますようお願い申し上げます。

小・中学校における平和学習の詳細につきましては、教育長から答弁をいたします。

○議長（谷 康男君） 教育長。

○教育長（坂東民哉君） 私からは、小・中学校における平和学習についてお答えをいたします。

子供たちが平和の大切さを理解し、平和を尊重する心や態度を育成することは大変重要であると認識しており、小学校では、6年生の社会科の「長く続いた戦争と人々の暮らし」や「新しい日本、平和な日本へ」などの単元において、教科用図書や副読本等も活用しながら戦争の悲惨さや平和の大切さを学習しています。

次に、中学校においては、2年生の総合的な学習である「うしお学習」に平和学習を位

置づけ、生徒が戦争について学習する中で、平和の大切さや人権が尊重される社会についての考えを深めています。また、3年生の修学旅行では、実際に長崎県の平和公園や原爆資料館を見学し、生徒が改めて核兵器の恐ろしさや戦争の悲惨さ、平和や命の大切さを実感できるようにしています。

語り部につきましては、戦争経験者の高齢化に加え、学校で子供たちに話ができる人材の確保に課題があると思います。地域学校協働活動の取り組みの中で、そのような人材の情報があるのであれば、学校ごとに検討することはできますが、現実的には難しいと考えています。

教科書や資料を活用した指導に加えて、戦争体験などの動画等を通じて戦争の悲惨さや戦時中の生活を知ることについては、現在、小豆島中学校で、この3学期から取り入れる方向で検討を行っていると考えておりますので、ご理解をいただきたいと思います。以上です。

○議長（谷 康男君） 鍋谷議員。

○13番（鍋谷真由美君） 平和教育はされているということなんですけれども、実際の体験者の今しか聞けないお話を聞く機会っていうのができないかと思います。人材の確保が課題だと言われましたけれども、先日、被爆者の会がノーベル平和賞をもらって、それまで語ってこなかった方が、この機会に体験を語り始めた、そういう事例もあります。ぜひ今の時期に、これを語っておきたいと思われる方もいるかもしれません。そういうことも含めて募集っていうか、具体的にそういう方を見つける努力もぜひしていただいて、実際の体験の継承をしていただけたらと思います。いかがでしょうか。

○議長（谷 康男君） 教育長。

○教育長（坂東民哉君） 今、再質問であったような点ですけれども、やはり、学校で郷土のことを学ぶとか、いろんな形で地元の方が参加して、子供たちと一緒に作業をするというふうな授業は取り入れています。あと、校外に出て農業体験をするとかいうことで、地元の方に関わっていただいております。

ただ、平和学習ということで、授業の中で、ある程度、長時間話していただくということについては、それだけ子供たちに適した指導ができるかという点については、人材の確保が一番大きい点だと考えております。もし、そういう人材がおるのであれば、学校等と面談して、実施については検討したいというふうに考えております。以上です。

○議長（谷 康男君） 鍋谷議員。

○13番（鍋谷真由美君） 学校での体験を聞くだけでなくって、例えば丸亀市は、動

画で伝えるということで、子供だけじゃなくって、町民へホームページとか市の公式YouTubeで配信をしているそうです。そういうこともぜひ検討をお願いしたいと思います。

それでは、次の質問に行きます。

認知症の早期発見、治療の取り組みをです。

認知症は高齢者の6人に1人になると言われ、様々な疾患があり、それぞれの症状に応じ、その後の生活に備えるためには、早期に発見して進行を遅らせるための対策を行うことが重要です。特に、認知症の予備群と言われる軽度認知障害、MCAは、適切な対策を行わないままだと、5年で約半数が認知症に移行するとされています。

1月に施行された認知症基本法は、全ての認知症の人が地域で安全・安心に自立した日常生活を営めるよう、良質で適切な保健医療や福祉サービスが切れ目なく提供されることを基本理念に掲げ、その基本理念に沿って、認知症施策の推進に関する基本計画を策定し、具体的な目標と達成時期を定めることが求められています。先日視察しました神戸市では、神戸市認知症の人にやさしいまちづくり条例を制定し、65歳以上の市民を対象に早期受診を支援する診断助成制度と事故救済制度を組み合わせで実施しているそうです。

認知症基本法に則した計画について、どのように進めていこうとしているのでしょうか。また、早期発見、早期治療を進めるために、認知症の早期診断、治療の重要性を町民に周知啓発する取り組みの強化と診断助成制度の検討、実施を求めますが、いかがですか。

○議長（谷 康男君） 町長。

○町長（大江正彦君） 鍋谷議員から、認知症の早期発見、治療の取り組みについてご質問をいただきました。

まず、認知症基本法に則した計画の進め方についてお答えをいたします。

現在、本町では、認知症になっても安心して暮らせるまちづくり、地域の誰もが役割を持ってつながるまちづくりを推進するため、現行の第9期小豆島町介護保険事業計画・老人福祉計画を、認知症基本法に掲げる基本理念に沿った基本計画として位置づけ、認知症施策推進大綱及び共生社会の実現を推進するための認知症基本法を踏まえた施策を具体的に明記しており、必要なサービスが切れ目なく提供できるよう総合的かつ計画的に取り組んでいくこととしております。

次に、認知症の早期発見、早期治療に向けた取り組みについてお答えをします。

ご承知のとおり、神戸市が実施しております認知症診断助成制度及び事故救済制度につ

いては、個人市民税均等割に1人当たり年額400円を加算した超過課税分を財源とした取り組みでございます。町民に同様の負担を求めることはもちろんのことではありますが、厳しい財政状況の中、国や県からの支援がない施策を町単独で実施することは極めて困難と考えております。よって、現時点で診断助成制度の導入は考えておりませんが、相談窓口をはじめ、高齢者サロンや介護予防教室、町広報紙等を活用し、認知症の理解促進と予防、早期発見、早期治療の重要性について広く周知啓発に努めてまいりたいと考えております。

高齢化の進展とともに、多くの人にとって認知症が身近なものになりつつあります。認知症は誰もがなり得るものであり、決して他人事ではなく、住民一人一人が自分事として理解し、住み慣れた地域で希望を持って自分らしく暮らし続けることができるまちづくりのため、本町の現状に即した認知症施策を実施してまいりますので、ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（谷 康男君） 鍋谷議員。

○13番（鍋谷真由美君） 認知症に対する認識っていうのも随分変わってきています。治療法も、薬も新しくできたりしてます。ですから、早期発見、早期治療というのが本当に大事だと思いますので、ぜひ周知啓発をこれまで以上に進めていただけたらと思います。よろしくお願いします。

最後の質問です。

統合小学校の通学路安全対策はということです。

先日、保護者有志の会が、新設小学校に通学予定の年少クラスから小学校3年生の保護者を対象に、新しい統合小学校に関するアンケートを実施してまとめました。こういう立派なアンケートができてます。これは非公式なものではありますが、202名からの回答があり、新しい学校についてや通学・服装など40項目以上の質問に答えた上に、多くの意見が記入されております。町教育委員会にも届けられたと聞いておりますので、目を通していただいていると思いますが、ぜひ参考にして活用いただけたらと思います。

このアンケートの中で様々な多くの意見が寄せられているんですが、特に通学路の安全について不安を感じている保護者の声が多く書かれています。狭くて歩道やガードレールもなく、朝夕の交通量が多い新設校舎前の道路をはじめ、危険だと感じる道路や場所の具体的な記述もたくさん記入されております。それらの声に応え、不安を解消するために、通学路の安全対策について、どのように進めていこうとされているのかをお尋ねします。

○議長（谷 康男君） 教育長。

○教育長（坂東民哉君） 鍋谷議員から、統合小学校の通学路安全対策についてご質問をいただきました。

保護者有志の会が実施した独自アンケートの結果については、教育委員会でも確認をいたしております。教育委員会においては、10月25日から30日にかけて、星城、安田、苗羽小学校の3小学校ごとに、小学生児童と未就学児童の保護者を対象に統合小学校に関する説明会を開催しました。また、11月1日から11月10日までの期間、統合小学校に関する保護者アンケートも実施しております。

説明会とアンケート結果でも、統合小学校への通学路の安全対策に関して多くご意見が寄せられています。特に、町道安田片城草壁線の木庄川から片城川までの区間の道路が狭く、見通しが悪くて危険なため、安全対策が必要という意見が多くございました。

これを受けて、先日11月26日には、徒歩通学区域を想定している星城小学校と安田小学校のPTA役員の方と小豆警察署交通課、町建設課と、実際に旧小豆島高校正門前から木庄川まで歩きながら、危険と思われる箇所の確認作業を行ったところです。

なお、統合小学校用地の南側及び西側の町道については、統合小学校の開校までに拡幅整備を実施し、旧小豆島高校正門から丸島醤油までの区間については、現在、道路拡幅計画があり、統合小学校建設後に着手する予定となっています。

今後、統合小学校の開校までにこういった安全対策が取れるのか、保護者の方々のご意見、ご要望をいただきながら、小豆警察署や地元自治会等、関係各位と協議して、児童の安全の確保のために対策を進めていくこととしておりますので、ご理解をいただきたいと思います。

○議長（谷 康男君） 鍋谷議員。

○13番（鍋谷真由美君） 本当に児童の安全が一番ですので、ぜひ早急な対策をお願いしたいんですが、この中には具体的に、ここがこうだみたいな箇所もいろいろ書かれているんです。だから、具体的にそこの改修というか、安全対策ができるところについてはしていただきたいし、道路だけじゃなくって、見守りとかそういうことも含めて、十分な保護者の声を聞いて取り組んでいただきたいと思いますので、よろしくお願いします。以上で質問を終わります。

○議長（谷 康男君） これで一般質問を終わります。

暫時休憩します。再開は13時15分とします。

休憩 午後0時14分

再開 午後1時10分

○議長（谷 康男君） 皆さん、おそろいようですので、再開します。休憩前に引き続き会議を開きます。

～～～～～～～～～～～～～～～～

日程第4 報告第11号 専決処分の承認について（損額賠償の額を定め、和解することについて）

日程第5 報告第12号 専決処分の承認について（損額賠償の額を定め、和解することについて）

○議長（谷 康男君） 日程第4、報告第11号及び日程第5、報告第12号専決処分の報告については相関する案件でありますので、併せて提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（大江正彦君） 報告第11号専決処分の報告についてご説明を申し上げます。

公用車の接触事故に係る損害賠償の額を定め、和解することについて、地方自治法第180条第1項の規定により専決処分いたしましたので、同条第2項の規定により議会に報告するものでございます。

また、報告第12号も同様に、公用車の接触事故に係る専決処分について、同法の規定により議会に報告するものでございます。

内容につきましては、担当課長から説明いたします。

○議長（谷 康男君） 総務課長。

○総務課長（山口総一郎君） 上程議案集の2ページをお開きください。

報告第11号専決処分の報告についてです。

公用車の接触事故に係る損額賠償の額を定め、和解することについての報告です。

次のページの専決処分書をお開きください。

令和6年8月2日、小豆島町安田甲144番地173地先において発生した公用車の接触事故について、11月18日に和解いたしましたので、地方自治法第180条第1項の規定により専決処分し、同条第2項の規定により議会に報告するものでございます。

和解の相手方は町外個人で、項目2の和解の内容については、(1)にありますように、損害賠償金として6万1,600円を支払うことで合意いたしております。なお、賠償金の全額が町村会の保険で賄われております。

事故の概要ですが、職員が国道を走行中、目視を誤りブロック塀に接触し、職員の車両一部と相手方のブロック塀一部が損傷したものでございます。

続きまして、上程議案集の4ページをお開きください。

報告第12号専決処分の報告についてです。

公用車の接触事故に係る損害賠償の額を定め、和解することについての報告です。

次のページの専決処分書をお開きください。

これも、先ほどの事故の案件です。令和6年8月2日、小豆島町安田甲144番地173地先において発生した公用車の接触事故について、11月18日に和解いたしましたので、地方自治法第180条第1項の規定により専決処分し、同条第2項の規定により議会に報告するものでございます。

和解の相手方は町外個人で、項目2の和解の内容については、(1)にありますように、損害賠償金として7,700円を支払うことで合意いたしております。なお、賠償金の全額が町村会の保険で賄われております。

事故の概要ですが、職員が国道を走行中、目視を誤り、先ほどのブロック塀の隣の境界コンクリートにも接触し、職員の車両一部と相手方境界コンクリートの一部が損傷したものでございます。

～～～～～～～～～～～～～～～～

日程第6 報告第13号 専決処分の報告について（内海港芦浦岸壁防食工事に係る  
工事請負契約の変更について）

○議長（谷 康男君） 日程第6、報告第13号専決処分の報告について、提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（大江正彦君） 報告第13号専決処分の報告についてご説明を申し上げます。

令和6年第3回臨時会でご議決を賜りました内海港芦浦岸壁防食工事に係る工事請負契約について、実績により変更が生じ、変更契約を締結する必要が生じたため、地方自治法第180条第1項の規定により専決処分いたしましたので、同条第2項の規定に基づき議会に報告するものでございます。

内容につきましては、担当課長から説明いたします。

○議長（谷 康男君） 建設課長。

○建設課長（三木宜紀君） 報告第13号、内海港芦浦岸壁防食工事に係る工事請負契約についての変更についてご説明申し上げます。

議案書6ページをお願いします。

内海港芦浦岸壁防食工事に係る工事請負契約の変更について、地方自治法第180条第1項の規定により専決処分いたしましたので、同条第2項の規定に基づき報告するものでございます。

隣、7ページの専決処分書をお願いします。

令和6年第3回臨時会でご議決賜りました当該工事に係る工事請負契約につきまして、変更契約の必要が生じましたが、変更します金額が既存の契約金額の10分の1以内かつ500万円以内であり、町長の専決処分事項に該当しますことから、令和6年11月26日に専決処分したものでございます。

変更の内容は、項目3の契約の金額を33万円減額して5,742万円としたものでございます。

変更の内容でございますけど、項目5にあります安全監視船運転日数を実績日数に変更したことによるものです。

安全監視船とは、海上工事におきまして、現場付近を通行する船への注意喚起、交通整理などを実施する船のことで、道路工事の交通誘導員と同等の役割でございます。以上、報告を終わります。

○議長（谷 康男君） 以上で報告を終わります。

～～～～～～～～～～～～～～～～～～

日程第7 議案第66号 小豆島町指定介護予防支援等の事業の人員等に関する基準等を定める条例について

○議長（谷 康男君） 次、日程第7、議案第66号小豆島町指定介護予防支援等の事業の人員等に関する基準等を定める条例についてを議題とします。提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（大江正彦君） 議案第66号小豆島町指定介護予防支援等の事業の人員等に関する基準等を定める条例について提案理由のご説明を申し上げます。

本案は、介護保険法の改正により、介護予防支援の事業に係る人員、運営等に関する基準、申請要件を条例で定めることにより、居宅介護支援事業者が指定を受けて介護予防支援事業を行うことができることとされたことから、条例を整備するものでございます。

詳細につきましては、担当課長から説明いたしますので、ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。

○議長（谷 康男君） 高齢者福祉課長。

○高齢者福祉課長（古郷信子君） 議案第66号小豆島町指定介護予防支援等の事業の人員等に関する基準等を定める条例につきましてご説明申し上げます。

上程議案集の8ページをお開き願います。

先ほど町長から説明のありましたとおり、要介護認定において要支援と認定された方につきましては、町直営の地域包括支援センターにおきまして介護予防支援事業を実施して



おりますが、令和6年4月1日に介護保険法が改正され、居宅介護支援事業者においても、指定を受けて介護予防支援を実施することが可能となりました。このことから、事業実施に係る指定基準等を本条例で定めるものでございます。

それでは、条文の内容についてご説明いたします。

まず、第1条は趣旨規定でございます。

次に、第2条は、基準の一般原則としまして、この条例に特別に定めのあるものを除き、平成18年厚生労働省令第37号に規定する人員等の基準を事業実施に係る基準とするものでございます。

第3条は、申請者の要件を法人とするものでございます。

第4条は、指定介護予防支援等に係る記録の保存期間を5年間とするものでございます。

第5条では、非常災害時の利用者の安全及びサービスの確保を図るため、連携協力体制の整備について規定するものでございます。

第6条は委任規定でございます。

最後に、附則といたしまして、この条例は公布の日から施行することとしております。以上、簡単ではございますが、議案第66号の説明を終わります。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長（谷 康男君） これから質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（谷 康男君） 質疑がないようですから、質疑を終わります。

本案については、教育民生常任委員会へ付託したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（谷 康男君） 異議なしと認めます。よって、議案第66号小豆島町指定介護予防支援等の事業の人員等に関する基準等を定める条例については教育民生常任委員会へ付託することに決定しました。

~~~~~

日程第8 議案第67号 坂手港周辺整備工事（外構工事）に係る工事請負契約の変更について

○議長（谷 康男君） 次、日程第8、議案第67号坂手港周辺整備工事（外構工事）に係る工事請負契約の変更についてを議題といたします。提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（大江正彦君） 議案第67号坂手港周辺整備工事（外構工事）に係る工事請負契約の変更について提案理由のご説明を申し上げます。

本案は、令和6年第2回定例会にてご議決を賜りました坂手港周辺整備工事（外構工事）に係る工事請負契約について、工期を変更する必要があることから、工事請負契約を変更することについて、地方自治法第96条第1項第5号の規定により議会の議決を求めるものでございます。

詳細につきましては、担当課長から説明いたしますので、ご審議のほどよろしくお願ひ申し上げます。

○議長（谷 康男君） 建設課長。

○建設課長（三木宜紀君） 議案第67号坂手港周辺整備工事（外構工事）に係る工事請負契約の変更についてご説明申し上げます。

上程議案集は10ページになります。

町長が説明しましたように、令和6年第2回小豆島町議会定例会においてご議決をいただきました当該工事の契約工期内の竣工が困難となりましたことから、工期の延長をするものでございます。小豆島町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条及び地方自治法第96条第1項第5号の規定により議決をお願いするものでございます。

1、契約の目的は、坂手港周辺整備工事（外構工事）でございます。

契約の方法は、指名競争入札による契約でございます。

契約金額は、6,105万円でございます。

4番、契約の工期でございます。変更前が令和6年6月13日から6年12月27日までが、変更後といたしまして、令和6年6月13日から令和7年2月28日、来年2月28日までの2カ月の工期延長となります。

5番、契約の相手方は、香川舗道株式会社でございます。

今回、工期を変更する必要があるのは、令和6年第4回臨時議会でご議決いただきました坂手観光振興ターミナル（仮称）建設工事の工期変更に伴いまして、ターミナル本体周辺の外構工事の仕上げを、本体工事の進捗に合わせて行う必要がございますことから、同じように工期の変更が必要になったものでございます。

現在の進捗状況及び今後の予定です。

今現在、外構工事ですが、金額ベースで40%の進捗率です。年内で水路とか擁壁とかの構造物は完成いたしまして、年明けからターミナル周辺の取り合わせ、最終仕上げを、建

築工事の進捗に合わせて入る予定でございます。

なお、最終の数量及び精査や出来形の確認作業は、工事の進捗に合わせて今現在行っておりまして、工事の金額が固まり次第、契約金額の変更について議案を提出させていただく予定でございます。以上、簡単ではございますが、議案第67号坂手港周辺整備工事（外構工事）に係る工事請負契約の変更について説明を終わります。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長（谷 康男君） これから質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（谷 康男君） 質疑がないようですから、質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（谷 康男君） 討論なしと認めます。討論を終わります。

これから採決します。

議案第67号は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（谷 康男君） 異議なしと認めます。よって、議案第67号坂手港周辺整備工事（外構工事）に係る工事請負契約の変更については原案のとおり可決されました。

～～～～～～～～～～～～～～～～

日程第 9 議案第 6 8 号 令和 6 年度小豆島町一般会計補正予算（第 6 号）

日程第 1 0 議案第 6 9 号 令和 6 年度小豆島町国民健康保険事業特別会計補正予算（第 1 号）

日程第 1 1 議案第 7 0 号 令和 6 年小豆島町介護保険事業特別会計補正予算（第 2 号）

○議長（谷 康男君） 次、日程第 9、議案第68号令和 6 年度小豆島町一般会計補正予算（第 6 号）から日程第11、議案第70号令和 6 年小豆島町介護保険事業特別会計補正予算（第 2 号）までは相関する案件でありますので、併せて提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（大江正彦君） 議案第68号令和 6 年度小豆島町一般会計補正予算（第 6 号）について提案理由のご説明を申し上げます。

一般会計において追加補正をお願いします額は5,797万円でございます。

補正の内容といたしましては、総務費5,318万 8 千円、民生費1,494万 8 千円、衛生費

3,882万4千円の減額、農林水産業費347万円、商工費1,020万9千円、土木費166万円、教育費1,331万9千円となっております。

詳細につきましては、担当課長から説明をいたします。

また、議案第69号国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）及び議案第70号介護保険事業特別会計補正予算（第2号）につきましても、それぞれ担当課長から説明いたしますので、ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。

○議長（谷 康男君） 日程第9、議案第68号令和6年度小豆島町一般会計補正予算（第6号）の内容説明を求めます。企画財政課長。

○企画財政課長（川宿田光憲君） 議案第68号令和6年度小豆島町一般会計補正予算（第6号）についてご説明申し上げます。

上程議案集の12ページをお開き願います。

第1条は歳入歳出予算の補正であります。既定の歳入歳出予算の総額にそれぞれ5,797万円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ125億9,504万8千円とするものであります。

第2条は債務負担行為の補正であります。

15ページの第2表債務負担行為補正をご覧ください。

追加する事項につきましては戸籍氏名振り仮名通知事業であり、期間は令和7年度、限度額を215万2千円にするものでございます。

本事業につきましては、戸籍法等の一部が改正され、戸籍の氏名に振り仮名を追加するに当たりまして、振り仮名に間違いがないか本人に事前通知する必要がございます。通知書作成に当たりましては、戸籍システムからデータ出力し、作成する必要がございますが、当該業務を令和7年2月から実施するに当たりまして、業者へ発注する予算を担保するため債務負担行為を設定するものであります。

続きまして、補正予算の内容をご説明申し上げます。

別冊の令和6年度小豆島町一般会計補正予算（第6号）説明書の8ページ、9ページをお開き願います。

なお、歳入予算につきましては、歳出予算の財源内訳として、歳出に併せてご説明申し上げます。

初めに、今回の補正予算につきましては、例年どおり、人件費の補正が含まれております。人件費につきましては、当初予算措置後の人事異動等の要因あるいは育休、年度途中の退職、人事院勧告などによって補正の必要が生じておりますが、その概要を冒頭に一括

して申し上げ、科目ごとの説明は省略させていただきたいと存じます。

まず、人件費の概要でございますが、正規職員に係るものが全体でマイナス4,680万8千円の減、会計年度任用職員に係るものが全体で969万3千円の増となっており、人件費トータルではマイナス3,711万5千円の減でございます。

正規職員の人件費の減につきましては、当初予算編成後の退職者9名、育休5名、当初予算編成後の追加採用者1名の発生と、職員の定年延長による退職手当組合負担率が14%から10%の減となったことが主な要因でございます。

また、本年度の人事院勧告による給与改定の内容を申し上げますと、月例給では平均で1万1,183円の増、期末勤勉手当は0.10月分の引上げとなっており、給料改定影響額は1,876万1千円、期末勤勉手当の影響額は939万2千円となっております。

また、会計年度任用職員につきましては、当初予算に計上していなかった職員5名の採用が増額の主な要因でございます。

それでは、人件費以外の補正内容を説明いたします。

まず、ページの上になります2款総務費、1項6目財産管理費、10節需用費256万3千円につきましては、坂手運動公園の山側フェンスが経年劣化により腐食しており、危険な状態にあるため取替え修繕を実施するもので、財源はふるさとづくり基金であります。

次に、その下の17節備品購入費3,900万円につきましては、庁舎の電話機が老朽化により不具合が発生していることから、録音機能つき電話システムを導入する必要を計上したものでございます。

なお、導入経費削減の観点から、電話機の更新台数を現行の270台から240台程度へ縮減した上で更新したいと考えており、財源は一般財源でございます。

次に、ページの中ほどになります17目文化芸術振興費、3節職員手当等100万円から13節使用料及び賃借料64万円までにつきましては、来年開催される瀬戸内国際芸術祭2025に向けての準備経費を計上したもので、職員の時間外勤務手当をはじめ、中山地区の竹切り等の協力謝礼、作家等関係者の費用弁償、スタッフTシャツ、島マップ作成費、既存作品等の修繕料、竹切り作業と廃棄物の処理手数料、三都半島及び福田地区の作品制作委託料、資材運搬のトラック借り上げ料等を計上してございます。

なお、三都半島につきましては、これまでと同様に、広島市立大学が主体となった作品を展開する予定であり、作品数は5作品程度になる予定でございます。また、福田地区につきましては、福武財団が撤退したことから、現在、アートフロントギャラリーに作品制作を委託し、6作品程度になる予定で、現在、北川ディレクターと調整しているところで

ございます。

また、瀬戸芸2025の運営費につきましては、令和7年度当初予算に計上する予定でございますが、瀬戸芸全体の予算規模では、これまでと同様に1億円程度で考えてございます。

次に、ページをめくっていただきまして、10ページの真ん中になります3款民生費、1項1目社会福祉総務費、10節需用費255万8千円につきましては、サン・オリーブの非常用発電機が故障したことから、燃料噴射ポンプ交換等の緊急修繕を実施するもので、財源は一般財源であります。

次に、その下の20節貸付金96万円につきましては、保健医療福祉関係職修学資金貸付金において、本年度の貸付者が確定し、一般分で1名、特別分で1名の予算が不足することから追加の予算をお願いするもので、財源はふるさとづくり基金であります。

なお、本年度の貸付者は、新規・継続を合わせて、一般分で18名、そのうち特別分は4名となっております。

次に、2目高齢者福祉費、27節繰出金225万円につきましては、要介護認定申請に必要な主治医意見書の作成手数料が不足することから、介護保険事業特別会計の補正財源として繰り出すもので、財源は一般財源でございます。

次に、ページをめくっていただきまして、12ページの上から2行目になります7目社会福祉施設費、16節公有財産購入費199万1千円につきましては、橘会館駐車場用地を町へ払下げしたいとの意向が所有者からなされたことから土地購入の費用を計上したもので、財源はふるさとづくり基金でございます。

なお、購入面積は181平米、購入単価は平米当たり1万1千円を予定しており、地目は雑種地になってございます。

次に、その下の2項児童福祉費、1目児童福祉総務費、19節扶助費206万9千円につきましては、インフルエンザやマイコプラズマ肺炎等の流行により子ども医療費が不足することから追加の予算をお願いするもので、財源はふるさとづくり基金でございます。

次に、ページの中ほどより少し下になります4款衛生費、1項3目環境衛生費、18節負担金補助及び交付金35万円につきましては、猫の不妊去勢手術費補助金の申請件数が増加し、予算が不足することから追加の予算をお願いするもので、財源は一般財源でございます。

なお、当初予算では100匹分を計上しておりましたが、追加で70匹分を計上してございます。

次に、その下の2項清掃費、3目し尿処理費、10節需用費80万円につきましては、し尿収集車の修繕費用が増嵩し、今後の車検費用等が不足することから追加の予算をお願いするもので、財源は一般財源でございます。

次に、ページをめくっていただきまして、14ページの中ほどより少し下になります6款農林水産業費、3項1目水産業振興費、10節需用費38万5千円につきましては、田浦地区にありますうちのみ漁師村の冷蔵庫が故障したことから、内部冷蔵ユニットの取替え修繕を行う費用を計上したもので、財源はふるさとづくり基金でございます。

次に、ページをめくっていただきまして、16ページの一番上、7款商工費、1項6目日本遺産推進費、11節役務費50万円につきましては、福田地区にあります森ヶ滝丁場跡の公開に向けて落石等の安全性を確認するため、無人航空機による写真撮影とレーザー測量を実施する費用を計上したもので、崖上部の岩塊分布を把握し、点群データを作成することで精度の高い地形図を作成するものであり、財源はふるさとづくり基金であります。

次に、ページの一番下になります10款教育費、2項1目学校管理費、10節需用費99万1千円につきましては、星城小学校のプールの塗装修繕と運動場ブランコの釣具等取替え修繕を実施するもので、財源はふるさとづくり基金であります。

その下の17節備品購入費40万2千円につきましては、令和7年4月に星城小学校へ難聴児童2名が入学する予定でございます。このため、授業時の雑音を低減するためのジョイントカーペット6万1千円と集音に優れたデジタルワイヤレス補聴援助システム、ロジャー34万1千円を購入する費用を計上したもので、財源はふるさとづくり基金でございます。

次に、ページをめくっていただきまして、18ページの一番上でございます3項中学校費、1目学校管理費、17節備品購入費229万9千円につきましては、小豆島中学校グラウンドあるいは統合小学校北グラウンドをはじめ、公共施設等の草刈り、芝刈り作業の負担を軽減するため、乗用の草刈り機1台と芝刈り機1台をそれぞれ購入する費用を計上したもので、教員・職員の働き方改革を推進いたします。

なお、財源はふるさとづくり基金であります。

次に、ページをめくっていただき、20ページの一番上でございます5項社会教育費、7目文化財保護費、18節負担金補助及び交付金66万7千円につきましては、8月に発生した線状降水帯の降雨によりまして池田の栈敷の石積みが一部毀損したことから、亀山八幡宮が実施する緊急修繕工事費に対し、75%を補助する費用を計上したもので、財源は一般財源でございます。

最後に、その下、6項保健体育費、1目保健体育総務費、18節負担金補助及び交付金20万円につきましては、宮本和知野球教室に対し、土庄町と協調して同額を補助するもので、財源はオリーブの実りを生かした教育・スポーツ・子育て振興基金でございます。以上、議案第68号の説明を終わらせていただきます。よろしくご審議のほどお願い申し上げます。

○議長（谷 康男君） これから質疑を行います。質疑はありますか。鍋谷議員。

○13番（鍋谷真由美君） 1つお尋ねします。

13ページの犬猫の不妊去勢手術費補助金、説明では猫が増えたというふうに言われたと思うんですけど、全部猫になるんですか。何か理由があるんでしょうか。

○議長（谷 康男君） 住民生活課長。

○住民生活課長（小野 努君） 犬が今、100頭支出しているんですけども、その状況の中で、犬が9頭、残りは猫なので、ほぼほぼ猫だと思っております。以上です。

○議長（谷 康男君） よろしいですか。鍋谷議員。

○13番（鍋谷真由美君） 1軒の家でいっぱい飼ってたら、みんな補助してもらえるんですか。

○議長（谷 康男君） 住民生活課長。

○住民生活課長（小野 努君） この制度につきましては、1件当たり5頭までとさせていただきます。

○議長（谷 康男君） ほかにありませんか。大下議員。

○1番（大下 淳君） 中学校の管理費の機械器具の備品購入ですけども、乗用草刈り機と芝刈り機とありますが、どこの草とどこの芝を刈るんでしょうか。また、どこで管理して、オペレーターはどなたがされるのかなということ。それと、もう一つ、大きな機械なんで、何でなら当初予算で出せば済む、何で今、わざわざ補正を出すのか、お伺いしたいと思います。

○議長（谷 康男君） こども教育課長。

○こども教育課長（古郷 勉君） まず、どこの草を刈るかということですけども、主に、まず中学校のグラウンドを考えております。それから、新しい小学校の北グラウンドを芝生のグラウンドに整備しようと考えておりますので、そちらが主な作業場になるかと思っております。その他、有効活用するために、公共施設で草を刈るところがあれば、そういったところでの活用も考えております。

それから次に、オペレーターについてですが、中学校については、中学校の先生にでき

ればお願いしようかなというふうに思っております。それができない場合には、町の職員というのも考えていくことにしております。それから、新しい小学校のほうの芝の作業につきましては、新しい小学校の体制にもよるかとは思いますが、小学校の用務員等の職員を考えているところです。

それから、この時期の補正についてですけれども、芝生の管理につきましては、2月から3月にかけて作業が始まります。そのタイミングに間に合うようにということで、今年度中の購入を考えての補正での要求とさせていただきました。以上です。

○議長（谷 康男君） 藤本議員。

○11番（藤本傳夫君） 今のに関連して、小学校なり移動するんはどないするんですか。自走さすんやったらナンバーを取らないかんし、動かすんやったら、トラックなり、キャタというかをつけないかんし……。

○議長（谷 康男君） 企画財政課長。

○企画財政課長（川宿田光憲君） お答え申し上げます。

今、購入予定の機械でございますが、基本は軽トラに乗る程度のサイズで考えてございます。ただ、草を刈ったやつを自動的に回収できるようなアタッチメントをつけると、少し軽トラでは乗り切らないということもお伺いしてございますので、その場合は、町の3トントラック、こちらのほうで運搬をしたいと考えてございます。

私が一番心配というか、懸念しておりますのは、旧の内海庁舎跡、こちらの草刈りに多大な労力が出ているのと、あと、学校統合後の安田、苗羽、星城のグラウンドの草をどうするのだということを非常に心配しておりますので、今のうちから少し練習しておきたいなということでございます。

大下議員も、安全のご心配をいただいてありがたいんですが、実は今、オリーブ公園で運用している実績がございまして、オリーブ公園の職員に少し習ったり、あるいは川井議員が乗り慣れてるという情報もいただいておりますので、川井議員にも少し教えてもらいながら、一生懸命やっていきたいなと考えてございます。以上です。

○議長（谷 康男君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（谷 康男君） 質疑がないようですから、質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（谷 康男君） 討論なしと認めます。討論を終わります。

これから採決します。

議案第68号は原案どおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（谷 康男君） 異議なしと認めます。よって、議案第68号令和6年度小豆島町一般会計補正予算（第6号）は原案どおり可決されました。

次、日程第10、議案第69号令和6年度小豆島町国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）の内容説明を求めます。健康づくり福祉課長。

○健康づくり福祉課長（中島有紀君） 議案第69号令和6年度小豆島町国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）についてご説明申し上げます。

上程議案集の16ページをお願いいたします。

第1条は、既定の額に歳入歳出それぞれ78万8千円を追加し、歳入歳出の総額を16億8,795万5千円とするものでございます。

今回の補正につきましては、令和6年12月2日から健康保険証の新規発行が停止され、マイナンバーカードと健康保険証を一体化したマイナ保険証を基本とする仕組みに移行したことに伴い、所要の補正をするものでございます。

内容につきましては、別冊の補正予算説明書により説明させていただきます。

説明書の30・31ページをお願いいたします。

歳入予算につきましては、一般会計と同様、歳出予算の財源内訳として併せてご説明させていただきます。

1款総務費、1項1目一般管理費、10節需用費につきましては、マイナ保険証を保有していない被保険者に交付する資格確認書の台紙作成費用及びマイナ保険証周知啓発用リーフレットの作成費用として11万6千円を増額補正するものでございます。

財源につきましては、前年度繰越金と国の社会保障・税番号制度システム整備費等補助金でございます。

次に、11節役務費につきましては、記号番号などの保険情報を被保険者全員に通知するための郵送料として67万2千円を増額補正するものでございます。

こちらの財源につきましても、国の社会保障・税番号制度システム整備費等補助金を充当いたします。補助率は10分の10となっております。以上、簡単ではございますが、説明を終わります。ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。

○議長（谷 康男君） これから質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（谷 康男君） 質疑がないようですから、質疑を終わります。

これから討論を行います。討論の通告がありますので、順次発言を許します。

まず、原案に反対の方から発言を許します。13番鍋谷真由美議員。

○13番（鍋谷真由美君） 私は、小豆島町国民健康保険事業特別会計補正予算に反対の立場で討論を行います。

政府は2日、健康保険証のマイナンバーカードへの一本化に向けて、従来の保険証の新規発行を停止しました。しかし、医療機関の窓口でのマイナ保険証利用率は、10月時点で15.67%、政府の必死のPRにもかかわらず、従来の保険証がそのまま利用されているのが現状です。

マイナ保険証の利用が低迷している要因は、昨年、マイナンバーに別人の行政情報が登録されるなどのトラブルが続出し、個人情報のずさんな管理が明らかになったからです。これをきっかけにマイナンバー制度全般に対する国民の不信や不安が広がりました。政府は、自治体を総動員して総点検を行いました。現在も誤登録の懸念は払拭されておられません。

資格確認書の有効期限は、保険者によって1年から5年です。当面、保険者に申請しなくても、マイナ保険証を持っていない人に職権で交付されます。そのため、急いでマイナ保険証に切り替える必要はありません。マイナ保険証の場合、マイナンバーカードに登載された電子証明書の更新期限5年とカード自体の更新期限10年があり、いずれも自治体窓口での更新手続を忘れると、保険証としての利用ができなくなります。

また、マイナ保険証を登録したものの、不安を感じた場合、加入する保険者に申請し、保険証としての利用を解除できます。厚生労働省によると、解除申請は、10月29日から11月8日で792件に上っており、国民の不信、不安の根強さを示しています。

さらに、全国保険医団体連合会の調査では、7割の医療機関でトラブルが起こっているということです。医療現場の負担を減らすためと言いますが、かえって重い負担が生じています。

マイナンバーカードは、そもそも任意だったはずですが。命に関わる健康保険証を強引に押しつけ、治療に大きな影響を与えています。今の健康保険証でも何も問題なく受診できしており、多くの患者さんも、医療機関も望んでいない健康保険証廃止はやめるべきだと考えています。以上のことから、この議案には反対です。以上です。

○議長（谷 康男君） 次に、議案に賛成の方の発言を許します。9番三木卓議員。

○9番（三木 卓君） 私は、議案第69号について賛成の立場で討論をいたします。

今回の補正予算は、マイナ保険証の周知啓発と資格確認書の交付に関連した経費であり、国民健康保険を運営する上で必要な予算計上と考えます。

マイナ保険証に関しては、マイナンバーカードの有効期限切れや紛失した場合の対応、また、一部医療機関での未対応があるなどデメリット部分もございますが、それは事前に対応することが可能です。一方で、本人の同意を得た上で、医療機関などが患者の診療情報や薬剤情報などを閲覧することができ、初めての病院でも、過去の受診歴などが正確に伝わり、適切な診療や薬の処方が受けられます。救急や災害時の医療対応に役立つことも期待されていたり、高額療養費の限度額適用認定証がなくても、限度額以上の支払いがその場で不要になったり、確定申告の医療費控除手続が簡単になったりと、メリット部分も多くあります。以上を含め、周知啓発の予算、それから資格確認書の交付に関連した経費は必要であると考え、私は議案第69号に賛成いたします。

○議長（谷 康男君） 以上で通告による討論は終わりました。ほかに討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（谷 康男君） これで討論を終わります。

これから採決します。この採決は起立によって行います。

議案第69号は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（谷 康男君） 起立多数です。よって、議案第69号令和6年度小豆島町国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）は原案のとおり可決されました。

次、日程第11、議案第70号令和6年度小豆島町介護保険事業特別会計補正予算（第2号）の内容説明を求めます。高齢者福祉課長。

○高齢者福祉課長（古郷信子君） 議案第70号令和6年度小豆島町介護保険事業特別会計補正予算（第2号）についてご説明申し上げます。

上程議案集の18ページをお開き願います。

第1条は、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ225万円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ21億6,116万7千円とするものでございます。

今回の補正予算は、令和2年度以降、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止を図る観点から、要介護認定に係る認定調査が困難な場合においては認定調査を実施せず、有効期間の更新を可能とする特例措置を適用しておりましたが、令和6年3月末をもって、その特例措置が廃止となり、従来どおり、認定調査の実施に合わせて主治医意見書の提出が

必要となったことから、その作成手数料の不足分を増額補正するものでございます。

内容につきましては、別冊の小豆島町介護保険事業特別会計補正予算（第２号）説明書によりご説明いたします。

説明書の38ページ、39ページをお開き願います。

初めに、歳入の補正でございます。

７款繰入金、１項５目１節事務費等繰入金について、一般会計からの繰入金を225万円増額し、歳出増額分の財源に充てるものでございます。

次に、歳出の補正でございます。

40ページ、41ページをお開き願います。

１款総務費、３項２目11節役務費について、町が負担する主治医意見書作成手数料の不足分として225万円を増額するものでございます。以上、簡単ではございますが、議案第70号の説明を終わります。ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。

○議長（谷 康男君） これから質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（谷 康男君） 質疑がないようですから、質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（谷 康男君） 討論なしと認めます。討論を終わります。

これから採決します。

議案第70号は原案どおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（谷 康男君） 異議なしと認めます。よって、議案第70号令和６年度小豆島町介護保険事業特別会計補正予算（第２号）は原案どおり可決されました。

～～～～～～～～～～～～～～～～

日程第１２ 発議第３号 訪問介護基本報酬引き上げと介護報酬引き上げの再改定を
求める意見書の提出について

○議長（谷 康男君） 次、日程第12、発議第３号訪問介護基本報酬引き上げと介護報酬引き上げの再改定を求める意見書の提出についてを議題といたします。提案理由の説明を求めます。13番鍋谷議員。

○13番（鍋谷真由美君） 発議第３号訪問介護基本報酬引き上げと介護報酬引き上げの再改定を求める意見書の提出について提案理由を申し上げます。

介護報酬の改定に当たっては、全ての介護事業者のサービスが安定的に提供されるとともに、介護従事者の賃金が改善することによって生活が安定し、離職が防止されることに配慮がされなければなりません。しかし、政府は令和6年度の介護報酬改定において、訪問介護の基本報酬を引き下げました。これにより、小規模な訪問介護事業所の倒産や人手不足に拍車がかかり、訪問介護サービスが受けられなくなる要介護者や介護離職が増加するおそれがあります。

東京商工リサーチの調査によると、令和5年の訪問介護事業者の倒産は67件と過去最多を更新し、倒産や廃業の懸念が増えています。また、厚生労働省の調査では、訪問介護事業所の36.7%が赤字経営であることも分かっています。

そもそも介護事業所は、人手不足と物価高騰等により厳しい経営を強いられています。ヘルパーの給与は、常勤でも全産業平均を月額約6万円も下回り、有効求人倍率は22年度で15.5倍と異常な高水準です。厚生労働省は、訪問介護の処遇改善加算について、高い加算率に設定したと説明していますが、運営資金につながる基本報酬を下げてしまえば、小規模な事業者の経営の厳しさに拍車がかかることは明白です。また、厚生労働省は、処遇改善加算を取りやすくしたと説明していますが、上位の加算の要件は厳しいため、小規模事業者が取得することは困難です。訪問介護の基本報酬の引下げによって、将来的には地域包括ケアシステムが崩壊し、介護保険制度による介護の社会化に逆行する事態が起きかねないと思われます。

以上のことから、訪問介護基本報酬の引上げと介護報酬引上げの再改定を求める意見書を、会議規則第13条第2項の規定により、別紙のとおり提出をいたします。令和6年12月12日提出。小豆島町議会谷康男殿。提出者、小豆島町議会議員鍋谷真由美。賛成者、小豆島町議会議員中松和彦。賛成者、小豆島町議会議員三木卓。提出先は、衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、厚生労働大臣、財務大臣。以上です。

○議長（谷 康男君） これから質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（谷 康男君） 質疑がないようですから、質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（谷 康男君） 討論なしと認めます。討論を終わります。

これから採決します。

発議第3号は原案どおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（谷 康男君） 異議なしと認めます。よって、発議第3号訪問介護基本報酬引き上げと介護報酬引き上げの再改定を求める意見書の提出については原案どおり可決されました。

以上で本日の日程は終了しました。

本日、委員会に付託しました議案の審査報告は、明日の本会議にてお願いします。

以上で本日の日程を終了しましたので、会議を閉じます。

明日は午後1時30分から会議を開きます。

これをもって散会します。

ご苦労さまでした。

散会 午後2時02分